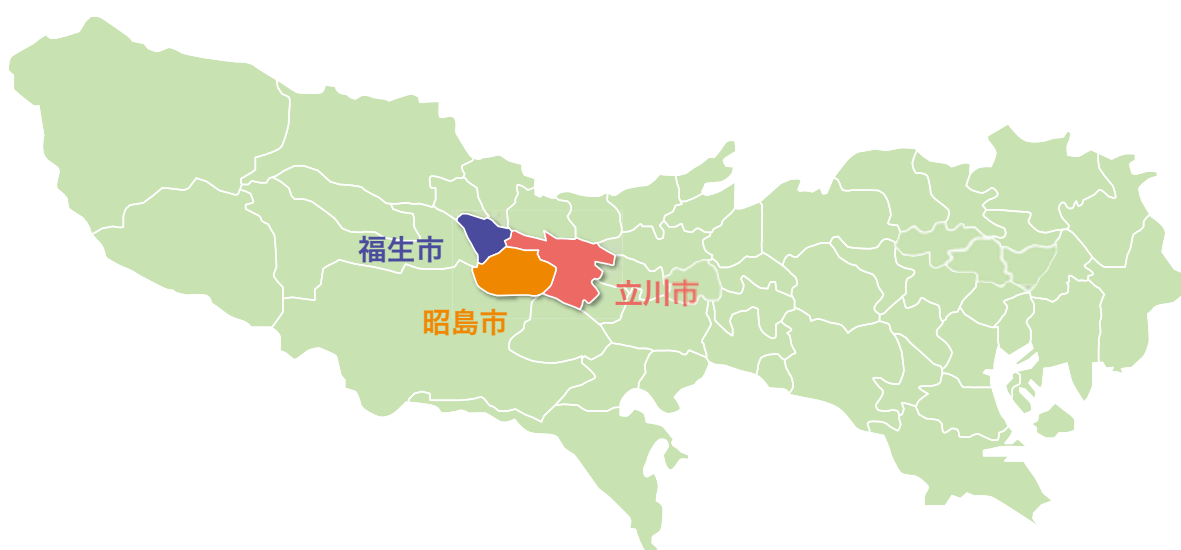


立川市・昭島市・福生市 創業地特色調査報告書



立川市・昭島市・福生市 創業地特色調査報告書

三市創業支援事業協議会T.A.F.



目次

第1章 調査報告書の概要

1 調査報告書作成の目的と背景	4
2 調査の内容	5
3 報告書の概要	7
4 三市の創業支援内容	8

第2章 三市の創業環境

1 事業開設環境の特色	
1-1 産業構造の分析	12
1-2 開廃業率の分析	16
1-3 各市家賃や事務所代について	19
1-4 物流の便利さ	23
1-5 創業者のための雇用環境	25
1-6 生活環境と創業支援	28
1-7 製造業・ものづくり企業環境	33
1-8 女性創業支援環境	36
2 三市の市場の特色	
2-1 創業に役立つ人口関係の情報	41
2-2 購買力	45
2-3 商業と商店街	46
2-4 観光	55

第3章 創業への道

1 概説	
1-1 創業ステージの分類	58
1-2 創業支援の連携スキーム	58
2 創業への第1歩	
2-1 第1歩	60
2-2 三市の創業支援スキーム	60
2-3 創業のための相談窓口を設けているその他機関	60
2-4 外国人の創業支援窓口	61
3 創業のための知識を学ぶ	
3-1 学びのポイント	62
3-2 創業セミナー	62
3-3 創業スクール(創業塾)	63
3-4 具体的にはどこで教わればいいのか	64
4 創業を目指す人のお金の知識(資金集め、補助金など)	
4-1 資金調達	65
4-2 三市の補助金・創業支援施設等	67
5 雇用関係	68
6 創業の手続きと関連知識	69
7 創業後のフォローについて	71

第4章 創業者に役立つ情報リスト	72
------------------	----

1 調査報告書作成の目的と背景

三市創業支援事業協議会T.A.F.は、JR青梅線沿線にある立川市、昭島市、福生市（以下、「三市」という。）が連携し、広域的に創業支援に取り組む事業協議会です。

自治体の枠組みを越えた創業支援を行うことにより、潜在的な地域の創業希望者を広く掘り起すとともに、三市の既創業者及び創業希望者を結びつける場をつくり、創業者同士のネットワークを形成、強化することで、地域産業活性化につなげていくことを目的としています。

三市には、独自の施策や特色があり、各々に創業地としての特性があります。創業希望者が創業地を選択する要因は様々ありますが、創業地の特性を把握することで、自分の希望に合致した創業地を選択することができます。

本調査書は、三市の産業特色や市民及び来訪者の特色等をまとめ、創業者が三市を創業地として選択する際に活用することを目的に作成しました。また、創業希望者が創業に至るまでに実施すべき事項についてもまとめています。

本調査書が、創業希望者にとって、創業地選択の一助になることを願っています。

2 調査の内容

前述の目的・背景に基づき、本調査書では次の進め方で調査を実施しました。

図表1-1-1

調査内容
創業希望者が三市で創業する際に活用できる情報のまとめ
三市の創業支援事業の整理
国や東京都など三市以外で実施されている創業支援事業の整理
三市の創業環境に関する情報まとめ
三市を市場としてみたときの現状
調査の手法
公的データ(国・東京都の統計データ中心)
関係者へのインタビュー(先輩創業者と商店街のアンケート等)

多くの創業希望者に三市を選択してもらえるよう、三市の支援体制、インフラ、ビジネス環境、マーケットとしての現実的な姿に焦点を絞った調査活動を行いました。具体的に調査した項目は次の通りです。

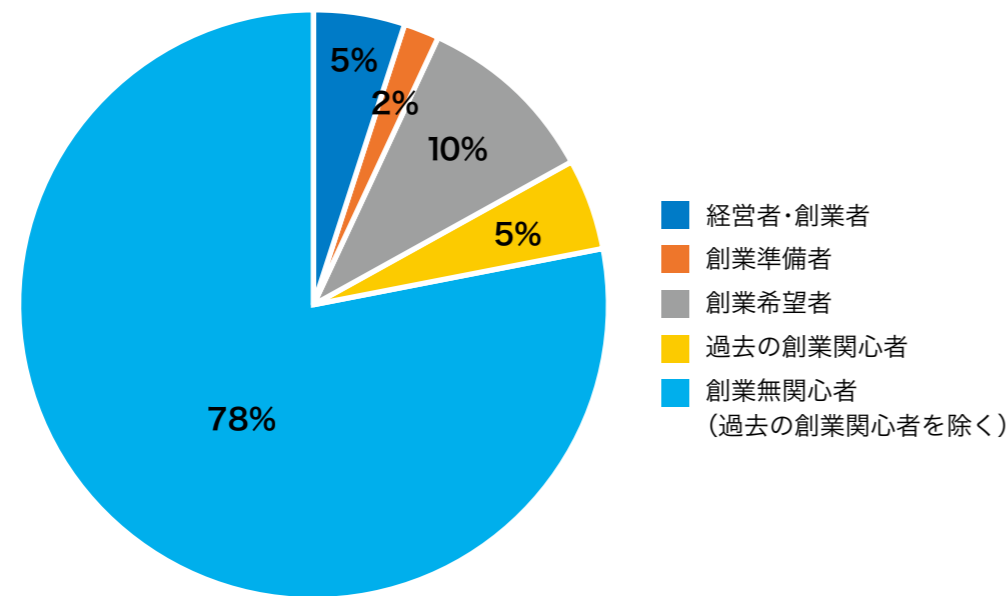
図表1-1-2

	内容	記述
1	三市に係る産業特色調査(産業特色例：事業所数、従業者数、売上高等)。その他産業の特色把握に必要な事項を調査する。	第2章
2	三市における創業環境(例：三市あるいはその周辺の創業支援施策、インフラ、支援機関など)を明確にする。	第2章
3	三市の最近創業した先輩創業者および商店街にアンケートをとり、街の現状を整理する。	第2章
4	創業者が創業に興味を持ってから実際の創業に至るまでを段階的に区分して、各段階でどのような支援が可能か適切なアドバイスをする。	第3章

▶ 創業に至るまでの段階

2017年版中小企業白書で初めて分析され内容が示された点があります。「日本人は「創業無関心者(77.3%)」が欧米に比べ多い(米国22.9%、英国36.0%)が、創業関心者に限定すると創業準備を行う割合は、日本(19.0%)が米国(20.0%)並みで英国(13.0%)やフランス(9.0%)よりも高い。」とあり「創業無関心者が起業に関心を持った後、創業準備を始める、実際に創業するといった、創業までのプロセスを一つずつ進められるよう支援を強化していくことが有効」となっています。

図表1-1-3 全体の中の創業無関心者の割合



出典：2017年中小企業庁白書(2016年調査)

希望者がどのようにして創業者に変わっていくのかは、白書には図のように分類されています。

図表1-1-4 創業に関心を持った人が創業に至るまでのステージ

ステージ	内容
1 創業無関心者	創業について現在関心がない者
2 創業希望者	創業に関心があり創業したいと考えているが、現在具体的に準備を行っていない者
3 創業準備者	創業したいと考えており、現在創業に向けて具体的な準備を行っている者
4 創業者	創業を実現した者
5 過去の関心者	過去に創業を考え、準備若しくは希望したものの準備まで至らず、現在は創業に無関心な者

出典：2017年中小企業白書から作成

3 報告書の概要

報告書は次の4章で構成しています。

【第1章】

調査報告書の目的と背景、調査の内容、報告書の構成、三市の支援スキームをまとめています。

【第2章】

創業者にとっての創業環境の分析、創業者に役立つ地域の魅力・データをまとめています。

【第3章】

創業者が段階的にたどるステージを示して、それぞれの段階で適切な支援が受けられるように解説しています。

【第4章】

この調査報告書の中で特に役に立つ支援機関と情報サイトを整理して掲載しました。情報サイトは無料で資料がダウンロードできるサイトを中心に説明しています。

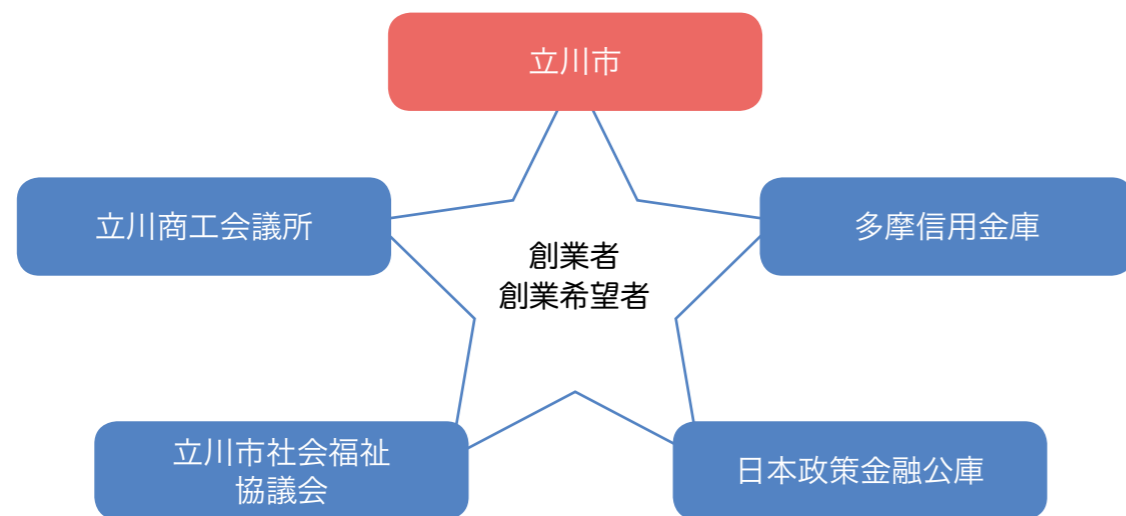
【補足事項】

関係する資料を探索しますと、創業と起業と開業という文字が混在しています。創業支援は基本的に「創業・起業・開業」すべてを支援することと解釈します。ほとんどの場合にこれらの言葉は厳密に区別されていません。経済産業省の議事録にも同じだと解釈している記録があります。この調査書では資料を引用した時には原文を尊重して読み替えることはしませんが、特に注釈しなければ創業という言葉に統一します。

4 三市の創業支援内容

立川市の創業支援スキーム

図表1-1-5 たちかわ創業応援プロジェクト



立川市の創業支援事業

図表1-1-6

支援	内容	特記
融資	創業資金A 創業予定者、創業後1年未満で、立川市内で事業を営む方(あるいはその予定の方)。	運転資金・設備資金を融資。 融資限度額1000万円。 実質利率0.5%。保証料補助1/2。
	創業資金B 創業資金Aに該当する方の内、代表者が女性または男性の満20歳以上35歳未満か満55歳以上の方を対象。	運転資金・設備資金を融資。 融資限度額1000万円。 実質利率0.4%。保証料補助1/2。
	創業資金S 創業資金Aに該当する方の内、立川市の証明を受けた認定創業者(注)を対象。	運転資金・設備資金を融資。 融資限度額1500万円。 実質利率0.3%。保証料補助1/2。
相談	無料創業相談窓口 専門の相談員による無料相談。	2か所で受付。要予約。 (立川市中央図書館ビジネス支援コーナーとたましんWinセンター)
その他	チャレンジショップ『コラボ』	JR立川駅南口の実店舗で最長一年間、様々な支援を受けながら経営を実際に学んでいただき、その後は独立していただく支援制度です。

支援事業の詳細内容は変わることがあるため、窓口でご確認ください。

(注)「認定創業者」とは、立川市創業支援事業計画に基づいた特定創業支援事業を受けたことによる証明を受けた創業者。

昭島市の創業支援スキーム

図表1-1-7



昭島市の創業支援事業

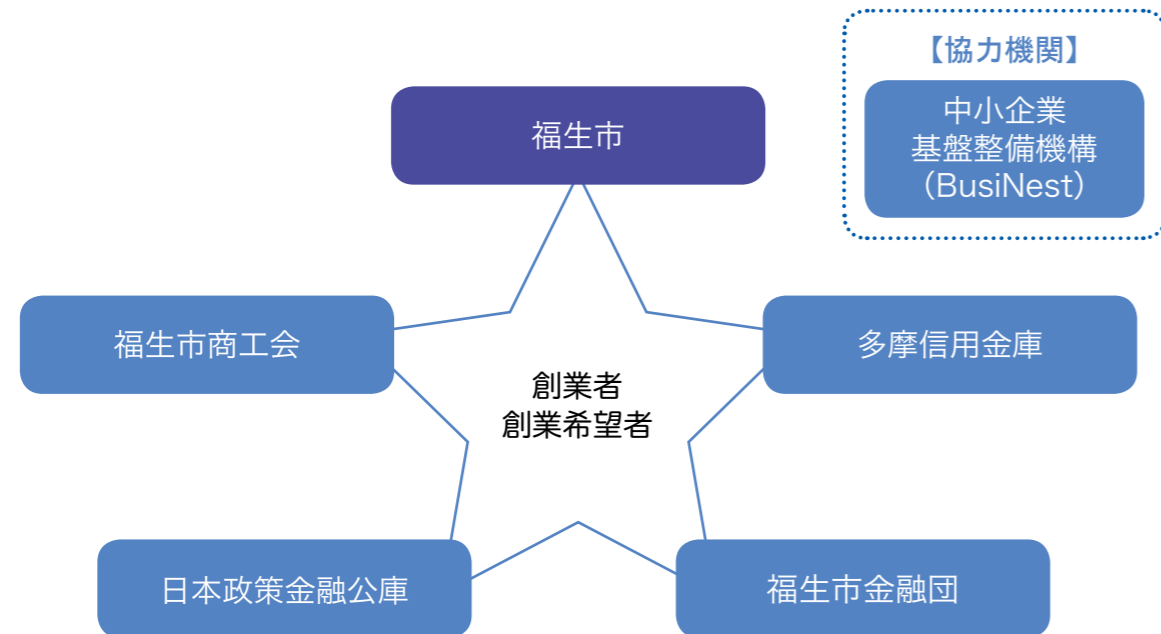
図表1-1-8

支援	内容	特記
融資	中小企業事業資金融資。 小口事業資金融資。 創業後1年未満で昭島市にて事業を営んでいる方を対象。	開業資金融資。 融資限度額1000万円。 実質利率0.6%。 保証料補助 全額又は一部。
補助金	昭島市商店街空き店舗活用補助金。 昭島市内商店街空き店舗を活用して店舗を構える場合の一部を補助する制度。	補助対象経費の3分の2(補助限度額50万円)で、創業等出店事業は補助限度額100万円。
相談	ワンストップ相談窓口 創業支援チームアドバイザーが対応する。	昭島市役所にて毎月第3木曜日午後(要予約)。

支援事業の詳細内容は変わることがあるため、窓口でご確認ください。

福生市の創業支援スキーム

図表1-1-9



福生市の創業支援事業

図表1-1-10

支援	内容	特記
融資	中小企業振興資金 創業後1年未満で福生市にて事業を営んでいる方他を対象。	開業に必要な資金あるいは開業1年以内において事業を営むために必要な資金。 融資限度額1000万円。 実質利率0.625%。 保証料補助 全額。
	小口零細企業資金 創業後1年未満で福生市にて事業を営んでいる方他を対象。	開業に必要な資金あるいは開業1年以内において事業を営むために必要な資金。融資限度額1000万円。 実質利率0.425%。 保証料補助 全額。
補助金	福生市コミュニティビジネス支援事業補助金。 福生市内で新たにコミュニティビジネス事業を創業しようとする方に、出店に係る経費の一部を補助。	年一回の募集。補助経費の2分の1以内(限度額60万円)。 対象経費：家賃、改装費、広告費、備品等。
相談	相談窓口：シティセールス推進課 創業支援担当による相談。	福生市役所にて 平日8:30～17:15(要予約)。

支援事業の詳細内容は変わることがあるため、窓口でご確認ください。

1 事業開設環境の特色

1-1 産業構造の分析

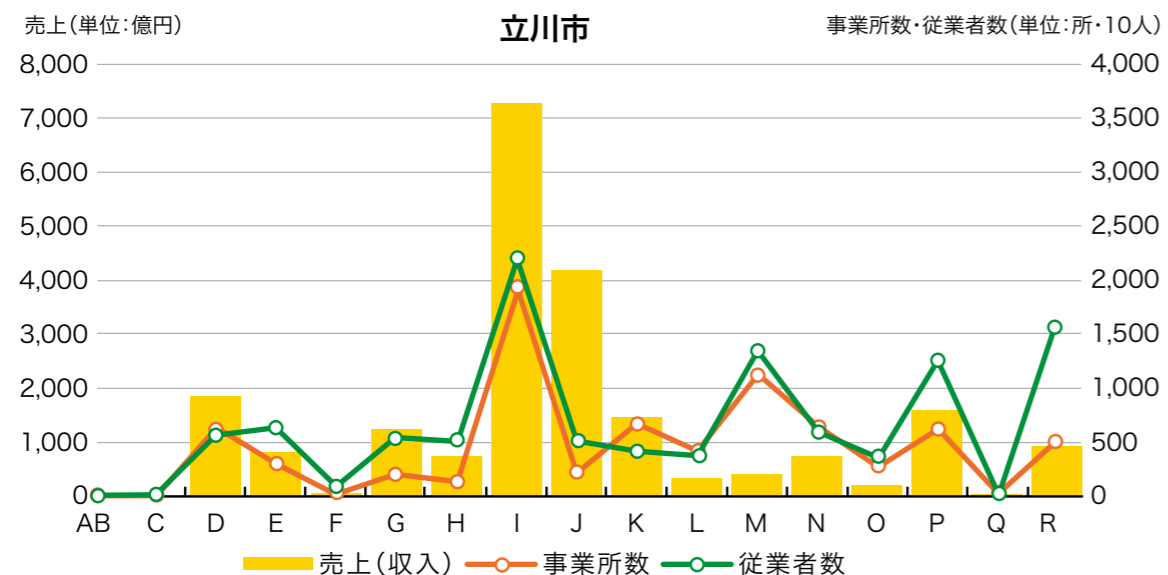
日本標準産業分類（大分類）別に売上高、事業所数、従業員数で三市の産業構造を分析しました。大項目トップ5項目をまとめ、三市の主要産業を明確にします。

主要産業を知ることによってその業種や周辺ビジネスにて創業することを検討できます。

立川市の分析

立川市は「売上」、「事業所数」、「従業員数」とともに「卸・小売業」がトップで、全体売上の33.4%を占めています。従業員数の項目をみると「卸・小売業」「宿泊業、飲食サービス」「サービス業（他に分類なし）」「生活関連サービス業」の4つの第3次産業関連合計の従業員数は立川市全体の51.9%を占めていて、商業のにぎわいが立川市全体の中心になっていると言えます。

図表2-1-1



立川市 トップ5項目

	売上金額(百万円)	事業所数	従業員数
1	卸・小売業 727,767	卸・小売業 1,893	卸・小売業 21,736
2	金融業、保険業 418,377	宿泊業、飲食サービス 1,112	サービス業(他に分類なし) 15,466
3	建設業 186,845	不動産業、物品賃貸業 654	宿泊業、飲食サービス 13,184
4	医療、福祉 157,344	生活関連サービス業 640	医療、福祉 12,208
5	不動産業、物品賃貸業 145,845	医療、福祉 600	公務 6,900
次	情報通信業 122,672	建設業 627	生活関連サービス業 5,877

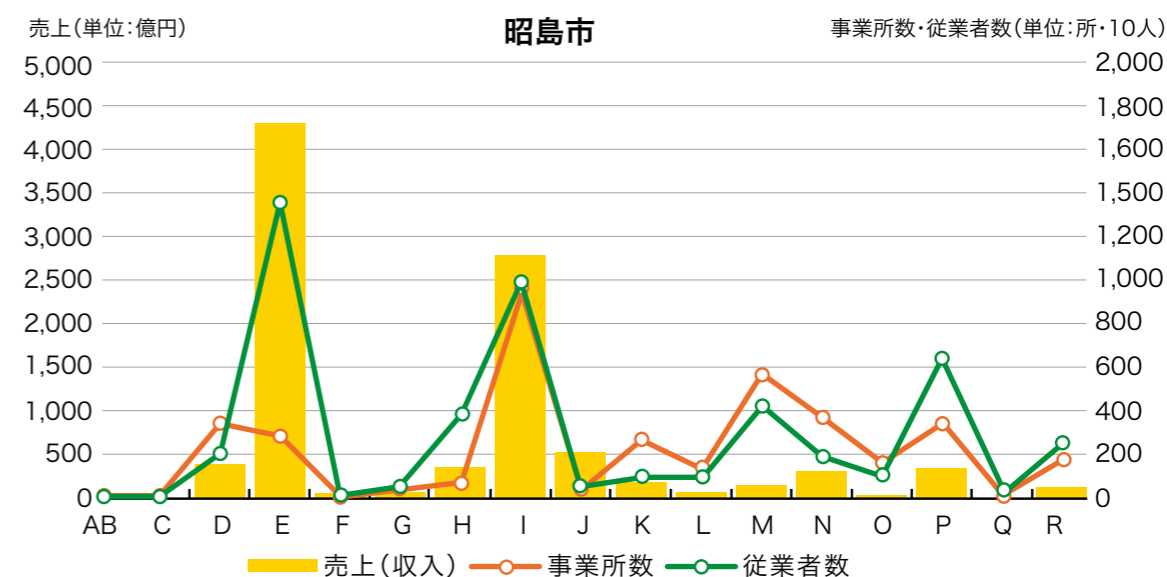
平成26年経済センサス-基礎調査から

大分類：A農林業、B漁業、C鉱業、採石業、砂利採取業、D建設業、E製造業、F電気・ガス・熱供給・水道業、G情報通信業、H運輸業、郵便業、I卸売業、小売業、J金融業、保険業、K不動産業、物品賃貸業、L学術研究、専門・技術サービス業、M宿泊業、飲食サービス、N生活関連サービス業、O教育、学習支援業、O教育、学習支援業、P医療、福祉、Q複合サービス事業、Rサービス業(他に分類されないもの)

昭島市の分析

昭島市は「売上」、「従業員数」において「製造業」がトップで、全体売上の44.4%を占めています。「従業員数」を見ても「製造業」がトップで、昭島市全体の27.8%を占め、市を代表する産業となっていると言えます。

図表2-1-2



昭島市 トップ5項目

	売上金額(百万円)	事業所数	従業員数
1	製造業 430,331	卸・小売業 932	製造業 13,515
2	卸・小売業 278,536	宿泊業, 飲食サービス 559	卸・小売業 9,779
3	金融業, 保険業 52,381	生活関連サービス業 364	医療, 福祉 6,392
4	建設業 38,462	医療, 福祉 333	宿泊業, 飲食サービス 4,204
5	運輸業, 郵便業 35,307	建設業 332	サービス業(他に分類なし) 2,449
次	医療, 福祉 34,220	製造業 278	建設業 2,000

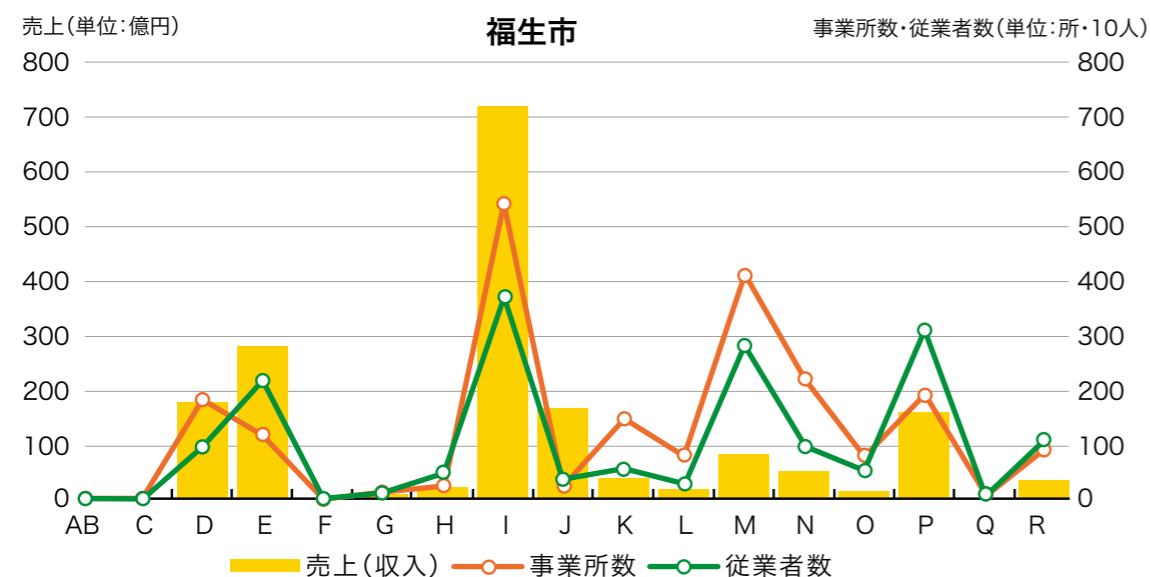
平成26年経済センサス-基礎調査から

大分類：A 農林業、B 漁業、C 鉱業、採石業、砂利採取業、D 建設業、E 製造業、F 電気・ガス・熱供給・水道業、G 情報通信業、H 運輸業、郵便業、I 卸売業、小売業、J 金融業、保険業、K 不動産業、物品賃貸業、L 学術研究、専門・技術サービス業、M 宿泊業、飲食サービス、N 生活関連サービス業、娯楽業、O 教育、学習支援業、P 医療、福祉、Q 複合サービス事業、R サービス業(他に分類されないもの)

福生市の分析

福生市は立川市と同様「売上」、「事業所数」、「従業員数」ともに「卸・小売業」がトップで、全体の売上から見ると39.9%を占め、比率だけでいうと立川市よりも大きい値になっています。また従業員数から見ても「卸・小売業」「宿泊業, 飲食サービス」「サービス業(他に分類なし)」「生活関連サービス業」の4つの第3次産業関連合計で福生市全体の49.4%を占めていて、商業が中心産業であると言えます。

図表2-1-3



福生市 トップ5項目

	売上金額(百万円)	事業所数	従業員数
1	卸・小売業 72,027	卸・小売業 538	卸・小売業 3,680
2	製造業 28,173	宿泊業, 飲食サービス 410	医療, 福祉 3,062
3	建設業 17,936	生活関連サービス業 221	宿泊業, 飲食サービス 2,782
4	金融業, 保険業 16,932	医療, 福祉 187	製造業 2,169
5	医療, 福祉 16,172	建設業 182	公務 1,916
次	宿泊業, 飲食サービス 8,565	不動産業, 物品賃貸業 145	サービス業(他に分類なし) 1,058

平成26年経済センサス-基礎調査から

大分類：A 農林業、B 漁業、C 鉱業、採石業、砂利採取業、D 建設業、E 製造業、F 電気・ガス・熱供給・水道業、G 情報通信業、H 運輸業、郵便業、I 卸売業、小売業、J 金融業、保険業、K 不動産業、物品賃貸業、L 学術研究、専門・技術サービス業、M 宿泊業、飲食サービス、N 生活関連サービス業、娯楽業、O 教育、学習支援業、P 医療、福祉、Q 複合サービス事業、R サービス業(他に分類されないもの)

産業の集積度—特化係数

産業の集積度から見た街の魅力(強み)や基盤産業を見つける簡便な方法として特化係数があります。特化係数とはある地域の特定の産業の相対的な集積度、つまり強みを見る指数です。

産業別の従業者数の市全体に占める割合(構成比)から特化係数を計算し、各市の産業の特性を見ます。地域の産業の日本国内における強みを表し、地域の稼ぐ力を示します。立川市は都市のインフラ関係が上位に来ています。昭島市は製造業が上位を占めています。福生市では印刷・同関連業がトップになっています。

図表2-1-4

()内は倍率：日本全体の平均値の何倍かを示します。

	立川市	昭島市	福生市
特化係数 上位3業種	水道業(3.6)	電子部品・デバイス・電子回路 製造業(4.6)	印刷・同関連業(7.1)
	熱供給業(3.2)	電気機械器具製造業(4.6)	ガス業(5.0)
	保健衛生(3.0)	輸送用機械器具製造業(4.3)	国家公務(5.0)
区部	インターネット附随サービス業(5.3)、航空運輸業(5.2)、映像・音声・文字情報制作業(4.3)		
東京都	インターネット附随サービス業(4.5)、航空運輸業(4.4)、映像・音声・文字情報制作業(3.7)		

出典：総務省統計局、地域の産業・雇用創造チャート-統計で見る稼ぐ力と雇用力-
算出結果：平成26年経済センサス-基礎調査

1-2 開廃業率の分析

次に同じく産業分類の大分類別の開廃業率の動向により産業構造を分析します。日本の開廃業率は平成27年のデータで創業率5.2%、廃業率3.8%で、東京都は日本全体に比べると少し開廃業率が高い傾向があります。

図表2-1-5

(単位：%)

	平成26年		平成27年	
	創業率	廃業率	創業率	廃業率
日本	4.9	3.7	5.2	3.8
東京	5.1	3.9	5.6	3.7

出典：厚生労働省「雇用保険事業年報」

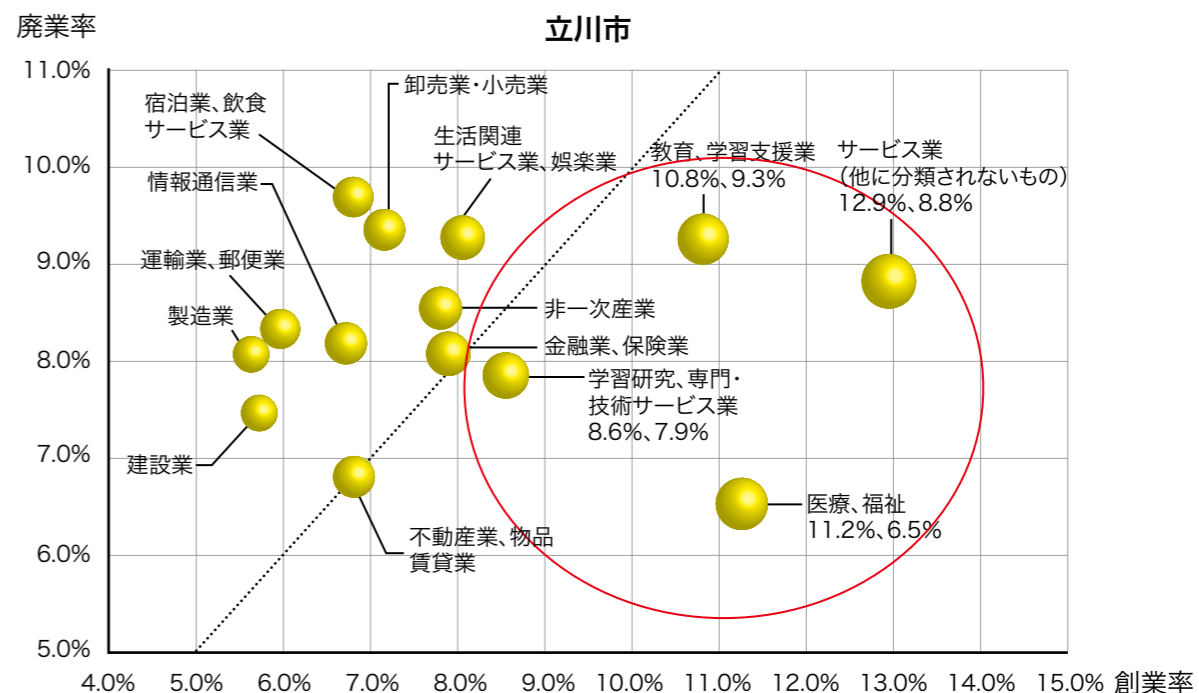
次の図表は日本標準産業分類（大分類）別に開廃業率をバブルチャートで表しています。右へ向かうほど開業率が高く、上に向かうほど廃業率が高くなります。斜め線上にある業種は開業率と廃業率が同率となります。経済の観点からは右上にいくほど活発な世代交代をしている業種として参考にすることができます。

三市の業種別開廃業率のデータは経済センサスのデータに基づき分析しています。

((注) 方法は次の通り「平成24年と平成26年経済センサス-基礎調査」データをもとに開廃業率は、その期間において、「①新規に創業された事業所を年平均にならした数」の「②期首において既に存在していた事業所」に対する割合とし、①/②で求める。廃業率も同様に、ある特定の期間において、「①廃業となった事業所を年平均にならした数」の「②期首において既に存在していた事業所」に対する割合とし、①/②で求める。この試算に基づく東京都の創業率は8.7%、廃業率は8.2%（平成26年「経済センサス-基礎調査」から算出）となる。）

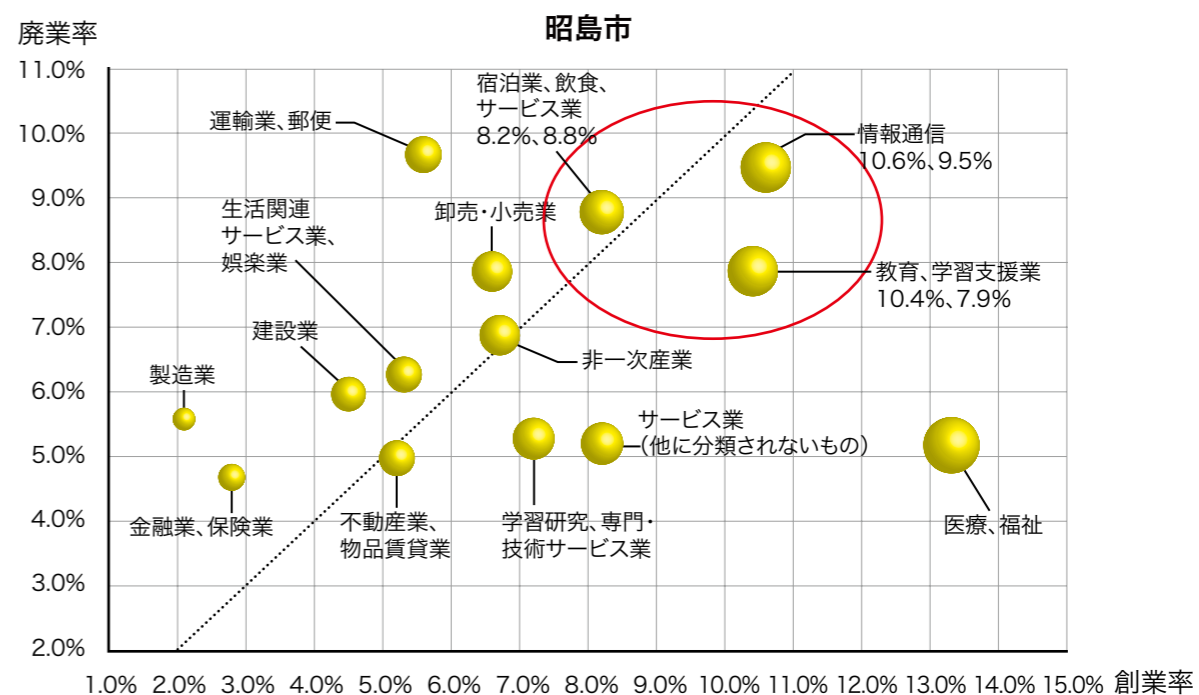
立川市で見ると斜め線を境にして右と左に比較的明確に分かれていることから、医療福祉、サービス業（ほかに分類されない）、教育学習支援、学術研究系の業種において創業が活発であるとみることができます。

図表2-1-6



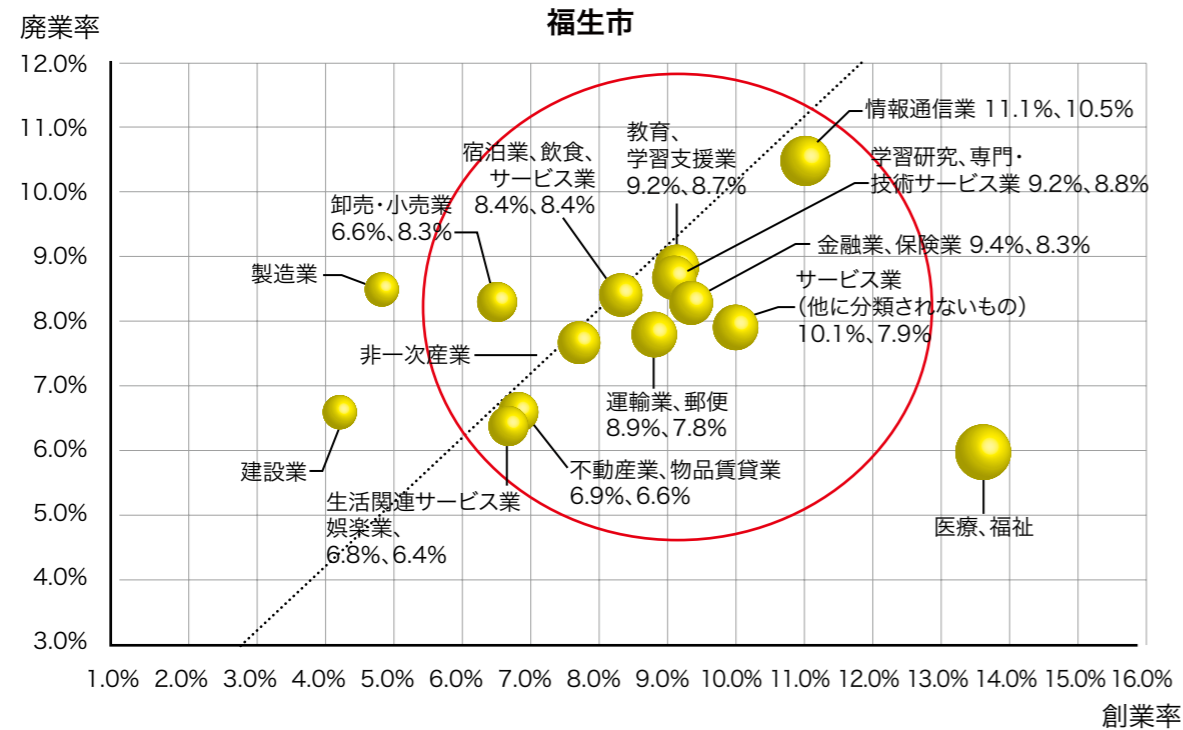
昭島市は情報通信業・教育学習支援・飲食サービス業が開廃業共に高い比率であり、企業の入替りが活発であることが分かります。

図表2-1-7



福生市は多くの業種が中心に固まっているようにみえます。開廃業がほぼ同率である業種が多いということが分かります。

図表2-1-8



開廃業率を見ると、医療福祉業界だけは三市ともに成長している産業であることが確認できます。

1-3 各市家賃や事務所代について

▶ 創業者への情報提供ポイント

店舗でも事務所でも創業費用の大きな要素の1つは家賃です。多くの創業者は不動産会社あるいは情報サイトから情報を入手します。地代、家賃、事務所代の選定のポイントと三市の現状を解説します。

▶ 家賃、事務所代に関する賃料決定要因

- 立地：利便性、通行量、階数、接道
- 建物：築年数、日当たり、間取りなど
- 地域相場：地域の人気度合い、歴史的価値など
- 基本要素：内装、外装(入口、出口、窓など)
- 設備・備品：電源容量、照明、空調、水回り
- 共用部：共有ロビー、共有オフィスなどの利用可否
- その他影響要因：景気や消費の動向



一般的に賃貸の値段は、地価との相関関係があるので、国から毎年発表されている公示価格を参考にします。建物の価格が東京で建てようと九州で建てようと値段が大きくは変わらないことから、地価の変動が要因となります。

▶ 情報獲得のヒント

「地価公示価格」：国土交通省地価公示・都道府県地価調査
 地価公示は、国土交通省の土地鑑定委員会が地域の標準的な地点を選定し、毎年1月1日時点の正常な価格を公表するものです。国土交通省のサイトで土地の公示価格を公表します。このサイトからは場所による地価の比較、同じ場所の地価の推移が確認できます。店舗や事務所を借りる時には確認しておきたい項目の一つです。

▶ 三市の地価(地価公示価格)

三市に限らず最適立地場所を確保するのは難しく、地元の不動産屋をできるだけ回り、いい物件の情報が入手できるような関係を築くことが重要です。その地域に強い不動産業者との関係構築は、創業後も地元情報や集客のヒントをもらえるなど役に立つことがあります。もし創業のため土地取得も考えるのであれば、不動産鑑定士による無料相談などを利用することもできます。

図表2-1-9 地価(地価公示価格)

地価公示価格	平成29年	平成24年	上昇率
東京都全体商業地平均	218万0,800円/㎡	167万6,300円/㎡	30.1%
(住宅地平均)	38万5,300円/㎡	33万4,500円/㎡	15.2%
多摩地域全体商業地平均	55万9,600円/㎡	52万2,500円/㎡	7.1%
(住宅地平均)	20万6,100円/㎡	19万5,500円/㎡	5.4%
立川市全体商業地平均	117万9,900円/㎡	95万0,100円/㎡	24.2%
(住宅地平均)	23万5,800円/㎡	22万3,900円/㎡	5.3%
昭島市全体商業地平均	29万9,300円/㎡	24万9,700円/㎡	19.9%
(住宅地平均)	17万9,900円/㎡	16万8,200円/㎡	7.0%
福生市全体商業地平均	28万7,400円/㎡	27万6,800円/㎡	3.8%
(住宅地平均)	16万0,200円/㎡	15万3,500円/㎡	4.3%

国土交通省「平成29年、平成24年地価公示価格」から加工

【立川市】

商業地も住宅地も公示価格では東京都平均の約半分となっています。商業地域での最高価格からみると立川駅周辺の中心市街地の中には新宿の繁華街と変わらないレベルの場所もあります。(例えば立川駅北の曙町2丁目周辺は495万円/㎡(平成29年基準地価)で最高値をつけています。)

【昭島市、福生市】

両市ともに平均地価はほぼ同じで、商業地は立川市の4分の1程度、住宅地は4分の3程度です。福生市と昭島市が遜色ない理由は生活利便性や地域の購買力がそれほど変わらないと評価されている点と考えられます。

▶ 三市の家賃相場

オフィスに適している条件として駅の徒歩5分以内を目安として選定したものが次の情報です。すべて駅に近い分坪単価1.0万円前後が多いように見えますが、冒頭に書いた家賃決定要因で違いが出ます。価格に含まれている条件もよく調べる必要があります。

図表2-1-10 立川市の家賃相場

観測地点	賃料	面積	築年数	坪単価
立川市曙町2丁目	32.4万円	12.01坪	3年	2.70万円
立川市錦町2丁目	9.7万円	8.57坪	38年	1.14万円
立川市柴崎町3丁目	18.0万円	9.29坪	32年	1.94万円
立川市錦町1丁目	7.3万円	14.0坪	39年	0.52万円

図表2-1-11 昭島市の家賃相場

観測地点	賃料	面積	築年数	坪単価
昭島市昭和町2丁目	15.0万円	13.37坪	28年	1.13万円
昭島市玉川町1丁目	11.0万円	14.04坪	43年	0.79万円
昭島市東町4丁目	9.18万円	9.88坪	32年	0.93万円
昭島市中神町	12.6万円	12.25坪	8年	1.03万円

図表2-1-12 福生市の家賃相場

観測地点	賃料	面積	築年数	坪単価
福生市東町	18.36万円	27.78坪	27年	0.67万円
福生市志茂	6.70万円	6.98坪	42年	0.96万円
福生市大字福生	6.48万円	7.52坪	32年	0.87万円
福生市東町	21.60万円	26.95坪	26年	0.81万円

上記三市分のデータはハトマークサイトから抽出(平成29年11月のデータによる)

▶ 家賃情報獲得のヒント

【ハトマークサイト】

家賃情報を提供するサイトにハトマークサイトがあります。ハトマークサイトは、一般消費者を保護するための公益事業を行う公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会によって運営されています。

民間会社でも多くのサイトがあります。大手から、地元の不動産会社まで確認すると良いでしょう。

▶ 店舗・事務所選びのポイント

【飲食店・小売店】

初めて店を出すには立地が重要です。一般的に2階や地下の店舗家賃は1階の家賃の30~50%減です。3階以上はさらに下がります。

【オフィス】

社員を雇用する、顧客と打ち合わせをするなどのビジネスを考えると駅の近くが望ましいです。店舗と違い外観が目立つ必要はありませんが、内装やフロアの形状はビジネスに適したものを選ぶ必要があります。



3 三市の交通量とロードサイド店選び

駐車スペース、遠方からの視認性、車の入れやすさは顧客獲得のための必須確認要素です。幹線道路であれば、信号で止まった先に店を構え、交差点の信号を超えたところの左側を確保することが理想です。そうした好位置を粘り強く探すことがポイントとなります。



特にロードサイド店を開店しようとした場合、道路の交通量は大きな判断材料になります。次の表は「平成27年度道路交通センサス一般交通量調査結果(平日)」の結果になります。これを見ると目の前を1日でどの程度の車が通り過ぎるのかが分かり、どの程度の集客が見込めるか判断する材料になります。

データでは、立川市中心市街地周辺、新奥多摩街道、国道16号線は都内でもトップクラスの大きな動脈になっていることが分かります。

図表2-1-13 一般交通量調査

路線名称	観測地点	歩行者類	自動車類	二輪車類 動力付き	自動車類 合計
主要地方道立川所沢線(都道16号)	立川市曙町2丁目23	493	3,095	1,143	24,411
主要地方道立川所沢線(都道16号)	立川市幸町4-43-2	766	1,183	304	11,360
主要地方道立川青梅線(都道29号)	立川市富士見町3-11-21	72	340	188	3,225
主要地方道所沢武蔵村山立川線(都道55号)	立川市砂川町8-39-9	-	-	-	9,533
主要地方道八王子武蔵村山線(都道59号)	立川市一番町1-6	339	923	327	12,845
主要地方道八王子武蔵村山線(都道59号)	立川市一番町4-59-1	248	861	346	13,464
一般都道立川国分寺線(都道145号)	立川市羽衣町2-11-12	553	807	150	2,531
一般都道立川日野線(都道149号)	立川市柴崎町6-4	437	794	369	13,492
一般都道立川昭島線(都道153号)	立川市富士見町1-36-10	321	734	145	7,236
一般都道立川昭島線(都道153号)	立川市富士見町1-32-17	1118	1,842	211	5,848
一般都道八王子国立線(都道256号)	立川市錦町5	271	1,096	489	12,861
一般都道八王子国立線(都道256号)	立川市錦町6-26	158	641	733	24,227
主要地方道立川青梅線(都道29号)	昭島市郷地町3-1-12	-	-	-	20,129
主要地方道立川青梅線(都道29号)	昭島市拝島町3-1-1	-	-	-	12,469
一般都道三ツ木八王子線(都道162号)	昭島市武蔵野2-20-7	379	615	183	4,247
一般都道三ツ木八王子線(都道162号)	昭島市宮沢町1-7	613	1,550	405	12,324
一般都道拝島停車場線(都道164号)	昭島市松原町4-13-18	4,457	1,469	410	7,467
一般都道昭島停車場熊川線(都道220号)	昭島市美堀町3-7	-	-	-	8,028
一般国道16号	福生市大字熊川440	-	-	-	20,189
主要地方道杉並あきる野線(都道7号)	福生市熊川1566	49	313	196	8,413
主要地方道杉並あきる野線(都道7号)	福生市北田園1-53-3	174	515	363	12,029
主要地方道杉並あきる野線(都道7号)	福生市南田園1-1-1	-	-	-	15,378
主要地方道立川青梅線(都道29号)	福生市加美平3-38-18	110	249	213	8,954
主要地方道立川青梅線(都道29号)	福生市熊川139-6	668	627	105	3,709
主要地方道立川青梅線(都道29号)	福生市福生1792	14	42	144	4,718
主要地方道立川青梅線(都道29号)	福生市北田園2-8-2	362	424	205	10,057
一般都道福生青梅線(都道249号)	福生市武蔵野台2-32	289	401	111	7,850

「平成27年度道路交通センサス一般交通量調査結果(平日)」から作成

1-4 物流の便利さ

3 創業者への情報提供ポイント

創業に限らず多くのビジネスに必要な機能が物流です。あまり目立たないようですが、全国から仕入れたり全国へ配送したりすることができるのは、まさに物流機能のおかげです。物流環境の状況は、運輸業・倉庫業などといわれる業種業態を見ることで判断をします。

【運輸業、倉庫・物流業】

経済センサスのデータでは、物流の規模を確認するには産業分類で運輸業を見ます。大手が営む大規模物流事業から小口配送する小規模事業者まで存在しています。この業界はEC(電子受発注)の著しい進展とともに大きく伸びています。業界における人手不足の問題は大きなニュースになりました。

日野市や羽村市も含み三市周辺にはもともと大企業などものづくり企業が多くあり、物流の拠点は少なくありません。表に示すように昭島市では一つの拠点の大きさが東京都の平均を大きく上回っています。三市とその周辺を含むエリアは中央自動車道に近く、圏央道の拡張計画もあり物流業界に注目されているエリアです。

・立川市

1事業所当たりの従業員数は東京都の26市の平均より少し上回る程度です。しかし中心市街地へのサービスを主としている都市型の運送業態のためサービス拠点が中心市街地とその周辺に存在しています。次の表が示す通り運送業・倉庫業の数は多くあります。

・昭島市

昭島市を拠点とする運送業は1事業所当たりの従業員数が80.6名と東京都の26市では突出しています。このような昭島市の特徴は、中央自動車道の八王子インターチェンジに近いことと大企業があるために大きな拠点を持つ企業が存在できた結果と推察できます。

・福生市

福生市を拠点とする運送業は1事業所当たりの従業員数が14.8名と東京都の26市平均の半分です。隣接する昭島市だけでなく周辺の羽村市と瑞穂町は共に28人前後と東京都平均を超えていますので、市内や市外に向けた物流拠点が市外に奪われたものと推察されます。

図表2-1-14 道路貨物運送業（産業分類44）

地域別	事業所数	従業員数(人)	事業所当たりの従業員数(人)	事業売上高(百万円)
立川市	82	2,272	27.7	73,093
昭島市	39	3,147	80.6	35,307
福生市	18	268	14.8	2,287
東京(市部)	1311	35,464	27.1	861,445
東京都全体	6,498	167,521	25.8	15,889,914
全国	71,802	1,714,116	23.9	59,789,071

出典：平成26年経済センサス-基礎調査より加工
事業売上高はH分類運輸業全体の集計のため参考データとする。

図表2-1-15 運送業の事業所数

区分	立川市	昭島市	福生市
運送業	運送(42) 軽貨物運送(5)	運送(27) 軽貨物運送(2) 保冷・冷凍輸送(1)	運送(7) 軽貨物運送(1)
倉庫業	倉庫(16) 冷蔵倉庫(2) 冷凍業(1)	倉庫(5) 冷凍業(1)	倉庫(2)
バイク便	バイク便(2)		

出典：NTTタウンページ「運送・貨物・倉庫」から抜き出して加工
注) ()内は営業所の数で市内に複数営業所を持つ企業もある。

1-5 創業者のための雇用環境

▶ 創業者への情報提供ポイント

社員やアルバイトを必要とする創業者にとって雇用に関するデータを提供します。人材確保のヒントにします。

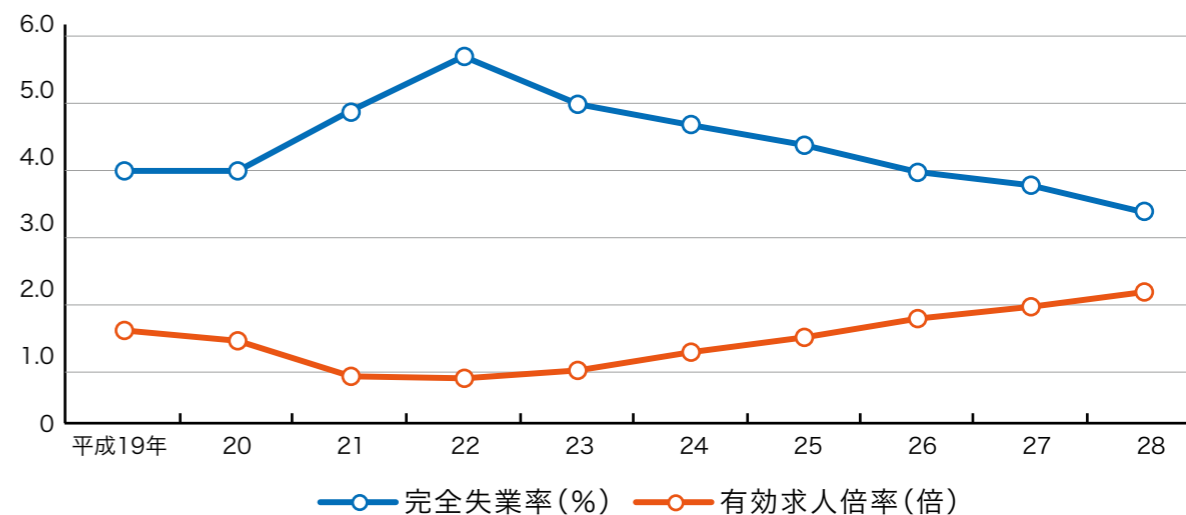
▶ 労働力人口

日本の労働力人口は2000年の6,766万人をピークに減少傾向にあります。東京都、市部(26市)、三市でも同様の傾向があります。(出典:総務省統計局労働力調査)全国的に労働力人口が減少していく中でどのように労働力を確保していくか、というのが事業者の課題となります。

▶ 東京都の完全失業率と有効求人倍率

平成21年前後には0.8倍程度しかなかった有効求人倍率が、平成28年には2倍超となっており、人手不足が深刻化していると言えます。

図表2-1-16 東京都の完全失業率と有効求人倍率



出典：東京都HP「くらしと統計2017」：完全失業率と有効求人倍率の推移

東京都の有効求人倍率は、隣接県のそれよりも大きいものとなっています。

図表2-1-17 有効求人倍率 他県との比較

有効求人倍率	平成28年	平成29年
東京都	2.05	2.12
埼玉県	1.11	1.30
神奈川県	1.07	1.19

出典：厚生労働省
「一般職業紹介状況」から

多摩地域における職種別有効求人倍率(常用)

図表2-1-18 ハローワークによる立川・青梅地区の有効求人倍率と求人・求職状況(平成29年)

項目	ハローワーク立川 (求人数 求職数)		ハローワーク青梅 (求人数 求職数)		多摩地域合計 (求人数 求職数)	
	職業計	0.71		0.97		0.89
	6,488	9,056	2,713	2,792	29,996	33,613
専門的・技術的職業	1.35		1.60		1.45	
	2,172	1,607	647	404	8,548	5,894
福祉関係の職業	2.60		3.64		2.40	
	1,258	483	626	172	4,486	1,872
サービスの職業	1.52		2.61		2.83	
	1,076	705	675	259	7,633	2,701
事務的職業	0.18		0.30		0.20	
	589	3,273	201	667	2,208	11,257
販売の職業	0.84		1.00		1.49	
	659	781	208	208	4,242	2,846

出典：ハローワーク立川・青梅 有効求人・求職・賃金情報(職種別)
(多摩地域：立川、八王子、青梅、三鷹、町田、府中各支部の合計)

日本全体の傾向通り立川地区も有効求人倍率は2年前に比べて全職種において高くなっており、採用することが難しくなっています。立川地区の有効求人倍率は多摩地域の平均よりも常に下回っているため、多摩地域の中では求人しやすい地区と言えます。青梅地区は多摩地域よりも倍率が高い傾向にあります。

【立川地区・青梅地区で有効求人数トップ3】

- 「専門的・技術的職業」 (社会福祉の専門的職業、保健師・看護師など)
- 「福祉関係の職業」 (介護関連など)
- 「サービスの職業」 (介護サービス、飲食・接客・給仕など)

【立川地区・青梅地区有効求職数トップ3】

- 「事務的職業」 (一般事務員、会計事務、生産管理事務など)
- 「専門的・技術的職業」 (社会福祉専門職、技術者、看護師など)
- 「販売の職業」 (商品販売、営業職など)

介護・福祉関係の求人倍率が高く採用が難しいことが分かります。また「事務的職業」などは1.0を大きく下回り採用しやすいことが分かります。

人材採用手段と三市の環境

人材採用手段は創業希望者の関心が高い項目です。最初から社員やアルバイトが必要な業種があるためです。人材採用手段は次の表のようになります。多くの創業者は独自に選択して対応します。

図表2-1-19 人材採用手段の分類

方法	特徴
人材紹介会社 (人材紹介・紹介予定派遣)	優秀(有能)なスタッフを採用するのに向いている。ただ紹介料(採用人材の年収の25~35%程度)など、多額のコストが掛かるのが難点。
公共職業安定所 (ハローワーク)	公共サービスの為、コストが掛からないのが大きな利点。採用方法のアドバイスを得たり、国から助成金を受給しやすいので、活用する価値がある。前ページのデータにあるように採用しやすい業種と採用しにくい業種が明確になっている。
求人媒体 (各種求人サイトやフリーペーパーなど)	紙媒体、WEB媒体を含め、たくさんの求人媒体があり、正社員からアルバイト、パートまで、幅広く募集を行うことができる。特定業種に特化した求人媒体もあり、特徴、強み、料金などを確認し選定する。利用料金も固定料金型、従量課金型、完全成功報酬型など、様々なプランがある。
自店で独自に募集 (張り紙、口コミ)	口コミ、自店の軒先、自社ホームページで募集する。コストは掛からないが、効率の良い方法ではない。内装工事がスタートしたら、事務所に貼り紙する方法が一般的。
外注・派遣	人材派遣サービスを利用。一時的な採用には良い方法だが、長期的対策にはならない。

なお人材採用を考えている人は、派遣法や下請法など含め法律の知識は必須事項です。人事関係の相談は社労士など専門家にすると良いでしょう。

1-6 生活環境と創業支援

▶ 創業者への情報提供ポイント

創業者にとって地域生活の環境を知り創業することは重要です。またマーケットとしての三市を捉えるときに、地域ならではの課題を理解しておく、その課題を解決する事業を考えることで新たなビジネスのヒントになります。

三市ともに市の重点課題の一つに安全・安心のまちづくりを掲げて事業活動を展開しています。一般的に安全・安心のまちづくりのための施策は次の項目に整理されて都市計画に明記されています。国（関係省庁）や東京都と連携して計画を立てて実行しています。

図表2-1-20 安全・安心のまちづくり施策

項目	内容
自然災害対策など防災活動	地震や洪水に対して、被害を最小限に抑えることと、万が一災害が発生したときにライフラインを守ること。
インフラ整備	鉄道、道路、電気、水道、ガス、通信網等の新設やメンテナンス。
安全・安心	犯罪、医療、介護に関する施策。
生活利便性	暮らしの利便性は地域の魅力の一つ。医療・介護などではできる限り身近なところで済ませたい。

創業者は地域コミュニティ活動などを通して地域課題を見出し、ビジネスのヒントにできます。



▶ 三市の医療施設

三市の医療施設について、人口10万人あたりの施設数を比較してみます。

図表に示す通り全国的に見ても東京都の平均から見てもあまり突出した数字はなくバランスが取れた医療体制がある街と言えます。



病院数については、昭島市と福生市は東京都全体の4.76や、全国平均の6.58から見ても多い傾向にあります。一般診療所数では全国平均を下回っている昭島市と福生市が、病院数においては、全国平均を上回っています。

一般診療所数については、三市とも東京都全体の84.62と比較すると少ない状態にあります。全国平均の67.88と比較すると、立川市は上回っており、東京都全体の数値に近づきつつある一方、昭島市、福生市では全国平均を下回っています。

歯科施設数については、東京都全体では78.49と、全国平均と比較して特に施設数が多く、競争が激化していますが、三市については東京都全体と比較するといずれも下回っている状況にあります。

薬局数は、福生市が65.07と全国平均や東京都全体から見ても突出して多くなっています。

図表2-1-21

	一般診療所		病院		歯科		薬局	
	施設数	人口10万人あたり施設数	施設数	人口10万人あたり施設数	施設数	人口10万人あたり施設数	施設数	人口10万人あたり施設数
東京都全体	11,436	84.62	644	4.76	10,608	78.49	6,495	48.06
立川市	195	82.25	7	3.97	117	66.37	82	46.51
昭島市	52	46.62	8	7.17	63	56.48	40	35.86
福生市	37	63.36	4	6.85	31	53.09	38	65.07
全国平均	—	67.88	—	6.58	—	54.30	—	44.65

※出典：日本医師会 「地域医療情報システム」より（平成29年12月集計）

三市の介護施設

近年介護関係や、高齢者の日常生活をサポートするサービスで創業するケースが増えてきています。介護施設については、75歳以上1千人あたり施設数で比較します。介護サービスでの創業は三市でも活発ですが、全国平均から見るとサービス企業数不足の傾向はありません。ただ高齢化社会の進展で需要自体がまだ増加傾向(医療介護需要^(注))は2015年から30年にかけて34%増)なので今後も創業が見込まれる分野です。(注)日本医師会の2013年国税調査に基づく調査データより



昭島市の通所型介護施設数3.67は全国平均や東京都全体を上回っている数値となっている一方、特定施設数0.24、居住介護支援事業所数1.99と下回っています。特定施設数は福生市0.93において、東京都全体0.44の2倍以上になっています。福祉用具事業所数は、立川市0.92と昭島市0.96がいずれも全国平均0.85や東京都全体0.66を上回っている一方、福生市0.31は下回っています。

図表2-1-22

	訪問型介護施設数		通所型介護施設数		入所型介護施設数	
	施設数	75歳以上1千人あたり施設数	施設数	75歳以上1千人あたり施設数	施設数	75歳以上1千人あたり施設数
東京都全体	4,369	3.04	4,004	2.79	1,493	1.04
立川市	60	3.24	59	3.18	22	1.19
昭島市	34	2.71	46	3.67	13	1.04
福生市	18	2.80	17	2.64	7	1.09
全国平均	—	3.04	—	3.36	—	2.03

	特定施設数		居宅介護支援事業所数		福祉用具事業所数	
	施設数	75歳以上1千人あたり施設数	施設数	75歳以上1千人あたり施設数	施設数	75歳以上1千人あたり施設数
東京都全体	62.7	0.44	3,366	2.34	946	0.66
立川市	7	0.38	42	2.27	17	0.92
昭島市	3	0.24	25	1.99	12	0.96
福生市	6	0.93	16	2.49	2	0.31
全国平均	—	0.28	—	2.44	—	0.85

※赤印は東京都の平均に比べて小さい箇所。

出所:日本医師会「地域医療情報システム」(人口については2013年3月推計 国勢調査による)

三市の治安と交通事故

創業にあたっては、少ない人手で事業を運営する際、万引きなど目が行き届きにくい被害を受ける可能性に留意する必要があります。また、立地環境が良さそうでも時間帯によっては治安が悪くなり客層が変わってしまうリスク、近隣の悪質な店舗とトラブルになり、業務に支障をきたすリスクも考えられます。



治安の面で見ると、犯罪件数は一般的に人口の多いところで増加する傾向があります。

図表2-1-23 三市の犯罪状況(平成28年)

(単位:件)

	総合計	粗暴犯	侵入窃盗	非侵入窃盗	その他計
立川市計	2,186	118	102	1,558	408
昭島市計	941	71	50	622	198
福生市計	490	34	17	327	112
23区計	100,287	7,425	3,695	68,180	20,987
多摩地域計	33,823	1,900	1,535	23,128	7,260

- ・粗暴犯:暴行・傷害・脅迫・恐喝など
- ・侵入窃盗:金庫破り、事務所荒らし、出店荒らし、空き巣、忍び込みなど
- ・非侵入窃盗:自動車・自転車盗、車上ねらい、自販機ねらい、スリ・ひったくりなど
- ・その他:詐欺・占有離脱物横領など

出所:警視庁「東京都市区町村犯罪状況」より加工
多摩地域は多摩地区・島部合計

10万人当たりの犯罪件数で見ると、立川市が総合計1212.6件で23区1095.6件より少し高く、昭島市と福生市は多摩地域の平均とほぼ同じです。その他の特徴的な項目は次のような点です。

暴行・傷害等の粗暴犯の比率は、三市とも23区計よりも低く多摩地域計より高い件数です。侵入窃盗・非侵入窃盗の比率は立川市(侵入窃盗56.6件、非侵入窃盗864.2件)が高い数値で福生市の侵入窃盗(28.9件)が低い数値であることが特徴的です。

図表2-1-24 10万人あたりに換算した犯罪件数(平成28年) (単位:件)

	総合計	粗暴犯	侵入窃盗	非侵入窃盗	その他計
立川市計	1212.6	65.4	56.6	864.2	226.3
昭島市計	833.4	62.9	44.3	550.9	175.4
福生市計	833.4	57.8	28.9	556.1	190.5
23区計	1095.6	81.2	40.4	744.9	229.3
多摩地域計	798.5	44.8	36.2	546.0	171.4

※赤印は「23区計」「多摩地域計」を上回っている。
 出典：平成28年警視庁「東京都市区町村犯罪状況」から作成（人口は平成28年4月のデータ）

平成28年の交通人身事故の発生状況を挙げます。昭島市、福生市においては、死亡交通事故の件数は年間で0件です。

図表2-1-25 三市の交通人身事故発生状況(平成28年)

	発生件数	死亡件数
市部全体	10,141	45
23区計	21,105	100
立川市	637	2
市部全体比	6.3%	4.4%
昭島市	393	0
市部全体比	3.9%	0.0%
福生市	259	0
市部全体比	2.6%	0.0%



出典：警視庁都内区市町村交通人身事故発生状況

1-7 製造業・ものづくり企業環境

▶ 創業者への情報提供ポイント

冒頭の産業構造において製造業の現況を確認しましたが、製造業をさらに調査し、下請企業として、また、開発型企业として創業する可能性について探るヒントにします。

三市の製造品出荷額は次の通りです。

立川市：81,931百万円、昭島市：512,284百万円、福生市：23,223百万円となっており産業構造の項(P.14)で記述した通り昭島市が突出しています。

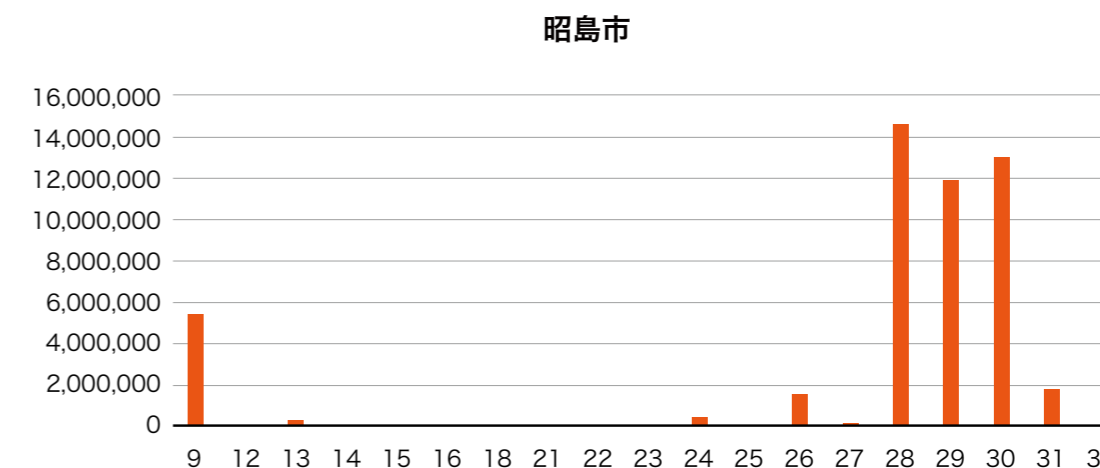
図表2-1-26 日本標準産業分類(中分類)

9 食料品製造業	13 家具・装備品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	15 印刷・同関連業
16 化学工業	18 プラスチック製品製造業	21 窯業・土石製品製造業	24 金属製品製造業
25 はん用機械器具製造業	26 生産用機械器具製造業	27 業務用機械器具製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
29 電気機械器具製造業	30 情報通信機械器具製造業	31 輸送用機械器具製造業	32 その他の製造業

出典：「東京の工業 工業統計調査(平成26年調査)」

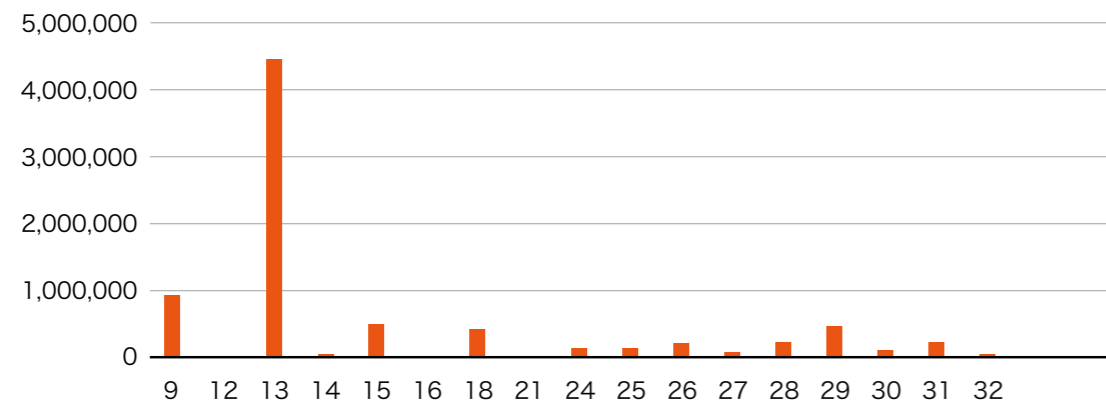
昭島市の出荷額を産業分類の中分類で見ますと、28:情報通信機械器具製造業、29:電子部品・電子回路製造業、30:電気器具製造業がそれぞれ1,000億円以上です。さらに年間100億円以上の出荷額を占める業種が3業種(9:食品製造業など)あることが特徴です。多摩地区全体では昔から製造業が盛んで現在も大小の製造工場が多数ありますが、下図でも分かる通り、三市の中では昭島市にもっともその影響が残っています。

図表2-1-27 三市の業種別製造品出荷額等(単位:万円)(日本標準産業分類(中分類)別)



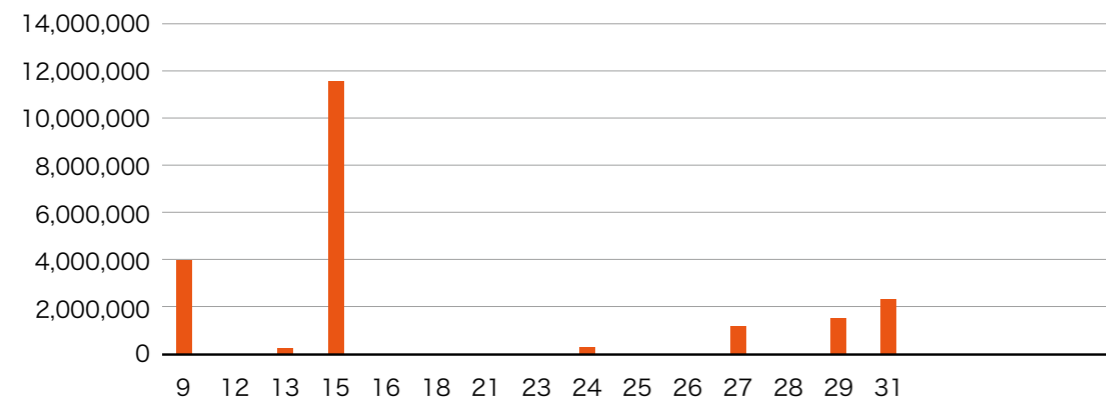
立川市の1位は13：家具・装備品製造業です。

立川市



福生市の1位は15:印刷・同関連業で先に説明した特化係数でも上位で街の強みになっています。

福生市



図表2-1-28は、各市の従業員4人以上の事業所に関する業種別製造業事業所数です。事業所数は、立川市が90事業所、昭島市が127事業所、福生市が42事業所です。トップ3の業種では、昭島市の電気機械器具製造業と福生市の印刷・同関連業を除くといずれも1事業所当たりの出荷規模は10億円以下の中小企業が占めています。

図表2-1-28 業種別製造業事業所数

市別	事業所数	1位	2位	3位
立川市	90	食品製造業 13事業所	印刷・同関連業 11業所	金属製品製造業 9事業所
昭島市	127	生産用機械器具製造業 20事業所	金属製品製造業 19事業所	電気機械器具製造業 19事業所
福生市	42	輸送用機械器具製造業 6事業所	印刷・同関連業 5事業所	業務用機械器具製造業他 5事業所

出典:「東京の工業 工業統計調査(平成26年調査)」より

【研究開発型などの中小製造業向け支援】

東京都や三市から表彰を受けている中小のものづくり企業は、大企業依存型ばかりではなく、研究開発型企業、基盤技術型企業、IT企業などもあり、その技術やノウハウが表彰の理由となっているケースもたくさんあります。三市エリアには、東京都多摩ものづくり創業推進事業の中核拠点となっている産業サポートスクエア・TAMA(昭島市)と国の機関である創業支援・新事業支援拠点「BusiNest(東大和市)」があります。

これらの2つの機関は、ものづくりの技術や知的財産の相談窓口、研修・セミナー開催、技術や技能の育成コース提供、スペースの貸し出し、技術専門家派遣などの事業を行っています。このような機関が近隣にあることは三市で創業する大きな利点となります。

図表2-1-29 製造業向けの創業支援事業等

市別	事業名	内容
立川市	立川産品販路拡大等支援事業	立川産品の販路拡大に取り組む市内の中小企業に対し、補助金を交付。(創業後の企業対象)
	立川商工会議所工業部会	立川市の工業の活性化に向け取組む。広域連携、工業者に向けての研修・セミナーの開催等。
昭島市	産業展示ケース	昭島市に立地している企業の工業製品を市役所で展示
	昭島市商工会工業部会	広域連携、工業者に向けての研修・セミナーの開催等。
福生市	福生市商工会工業部会	工業関連の製造業や加工業、自動車整備業などの会員で構成。研修や勉強会のほかには展示会参加など。
その他	産業サポートスクエア・TAMA(昭島市) 東京都多摩ものづくり創業推進事業	ものづくり支援機関が集積している。 ・東京都中小企業振興公社多摩支社 ・東京都知的財産総合センター 多摩支援室 ・東京都立産業技術研究センター 多摩テクノプラザ ・東京都商工会連合会
その他	青梅線沿線地域産業クラスター協議会(青梅市に事務局)	2000社ある青梅線沿線地域のものづくり企業・事業所を有機的なネットワークで結びつけ、連携・協業を促進することによって、地域の活性化と発展を目指す。(昭島市・福生市が加入)
その他	創業支援・新事業支援拠点「BusiNest(東大和市)」	中小機構の運営する創業支援拠点 ものづくりの相談、施設の使用、研修セミナー実施等
その他	ものづくり支援施設(立川市 2018年オープン予定)	ものづくり支援施設「Tschool」 民間運用だが「多摩ものづくり型創業推進事業」と連携して小ロット生産可能なものづくり支援拠点設置。

出典:「東京の工業 工業統計調査(平成26年調査)」

1-8 女性創業支援環境

▶ 創業者への情報提供ポイント

平成29年版中小企業白書によれば1997年以降、女性の創業希望者割合が増加傾向にある一方で、全体の創業に占める女性の割合は、減少傾向となっています。近年女性が働き方の一つとして創業を考えるようになってきているものの、創業にまで至っていないことが分かります。しかし女性活用は人材活用強化の1つとして政府が重要視している施策であり、次のような事業が実施されています。

▶ 政府の取り組みと女性創業支援

政府の取組として各省庁で女性の活躍を支援していますが、創業支援については内閣府の取り組みが参考になります。

「内閣府男女共同参画局」の情報サイトに「女性応援ポータルサイト」を設けて女性の創業を応援する情報（研修、情報交換の場等）を掲載しています。

女性創業の支援というのは大きく分けて次の2種類です。

- (1) 女性の創業に対して、通常の創業支援にプラスして優遇する。
- (2) 女性の働き方改革を実行して働きやすい環境を整える。

【東京都の取り組み】

東京都の女性支援事業の中で創業を中心にしたものは次の3事業です。

- ・ **東京創業ステーション（東京都の創業支援機関）**
女性専用の窓口やセミナーなどの事業を展開して支援を行っています。
- ・ **東京都女性ベンチャー成長促進事業APT Women運営**
女性起業ベンチャーの支援育成プログラムを提供して、女性起業家を応援しています。
- ・ **東京都創業サポート事業**
信用金庫・信用組合とアドバイザーが連携し創業を支援します。創業支援を行っている専門家を地域創業アドバイザーとして認定して、女性だけでなく、シニア、若者に支援を行います。具体的な内容は、相談窓口・セミナー・事業計画アドバイス・経営サポートです。



【多摩地域におけるその他支援事業】

日本政策金融公庫、東京信用保証協会、創業支援センターTAMAなど、公的機関から民間の支援機関までセミナーや資金提供の事業を行っています。
(P.74支援機関リストを参照して下さい。)

▶ 子育て支援策

女性が普通の時間に普通に勤務するためには職場全体の環境整備が重要ですが、他にも三市において子育て支援策が重要になります。

【立川市】

幼児期の教育・保育から学校教育、地域における子ども・青少年健全育成、若者支援など、成長段階に応じた途切れのない的確な支援を展開するとともに、子どもたちの健全な成長に向け、関係機関におけるきめ細やかな対応とすき間のない支援体制を目指します。

出典：立川市第4次長期総合計画

【昭島市】

市政の柱の一つとして子育て支援についての施策を挙げています。子育て利用者支援事業の拡充を進め、認可保育所を設置するなど保育所待機児童の解消に努めています。

出典：「市のホームページ「昭島福祉の広場」子育て支援」（平成29年12月）より

【福生市】

「子育て世代」を定住化のターゲットと定め、「子育てするなら福生」をスローガンに、様々な子育て支援施策に力を注ぎ推進しています。ハード面ソフト面での施策を行い、2年連続待機児童ゼロを達成しています。

出典：「市の公式ホームページ「子育てするなら福生」子育て支援」（平成29年12月）より

福生市の取り組みに対する評価として、「共働き 子育てしやすい街」として、平成27年と平成28年の全国2位（2年連続）に引き続き、平成29年は3位という高い評価を獲得しています。

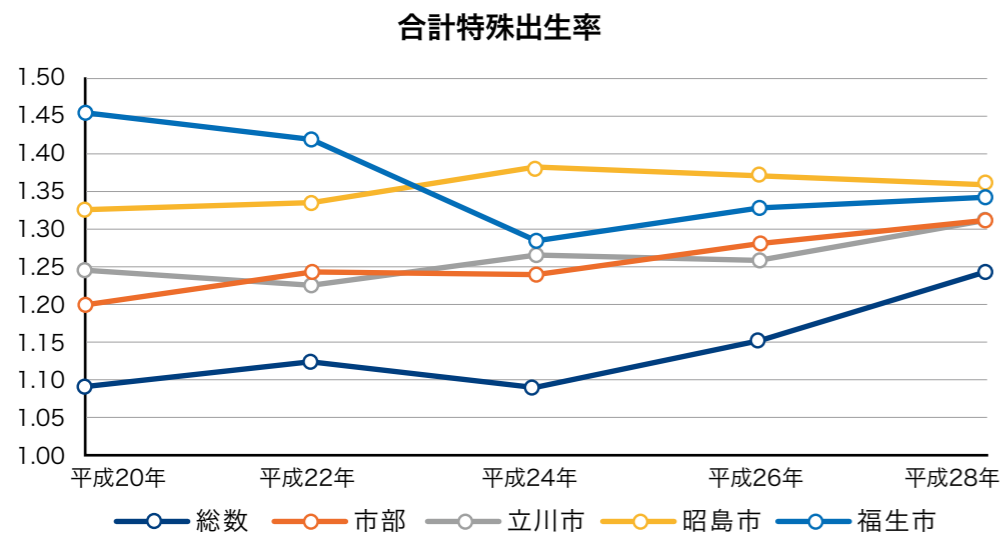
出典：「共働き家庭を応援する情報サイト日経DUALと日本経済新聞社が共同で、全国主要162自治体を対象に実施した調査結果」より

【合計特殊出生率】

合計特殊出生率とは「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」です。平成になって以降緩やかに下降してきましたが、平成20年以降から横ばいかあるいは僅かな上昇の傾向を見せています。三市は常に東京都の平均より高く推移してきています。

図表2-1-30 合計特殊出生率

総数	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
東京都総数	1.09	1.12	1.09	1.15	1.24
東京都市部	1.20	1.24	1.24	1.28	1.31
立川市	1.24	1.23	1.26	1.26	1.31
昭島市	1.32	1.34	1.38	1.37	1.36
福生市	1.45	1.42	1.28	1.33	1.34



出典：東京都福祉保健局 人口動態統計

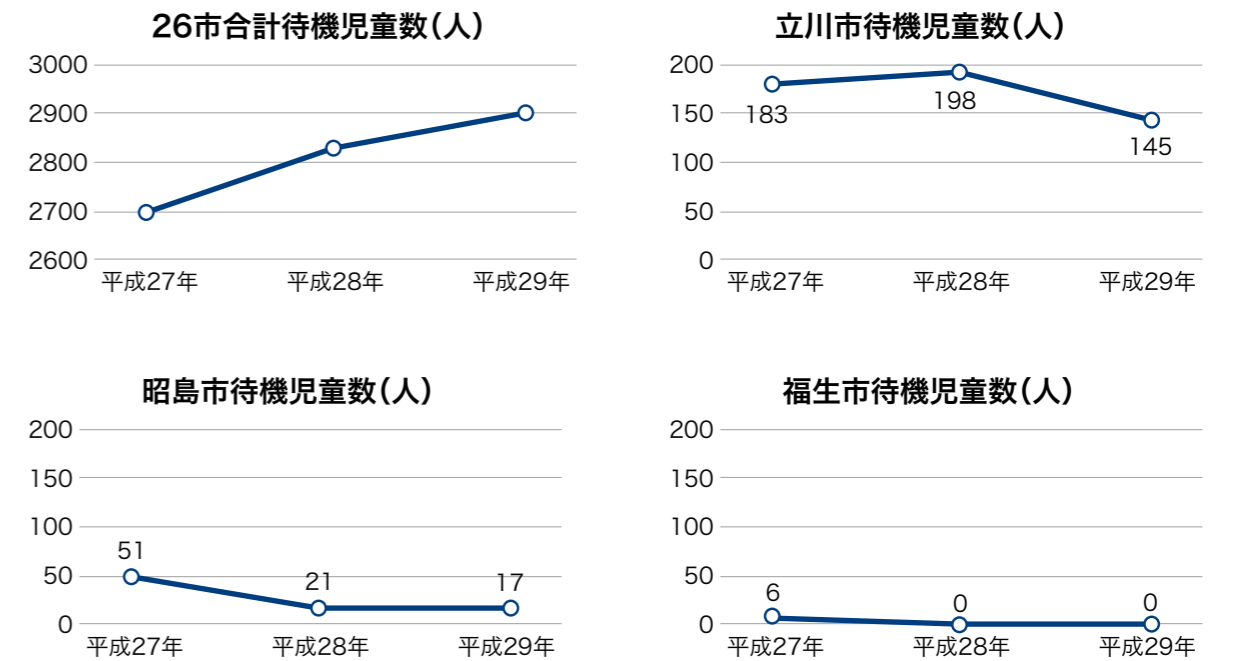
【待機児童数と保育サービス】

認可保育園の数や保育料の金額などをもとにして幼児教育や保育サービスの状況を知らせる情報サイトは大手不動産会社などに掲載されています。それによると三市の充実度は都の平均を上回っています。

・待機児童数

東京都全体の待機児童は増加傾向にあり、平成27年の7,814人が平成29年には8,586人へと2年間に772人増加しています。また、26市における待機児童数もこの2年間で108人増加しています。その中で、三市全体では待機児童が減少傾向にあり、この2年間で78人減少しています。特に、福生市は2年連続「待機児童ゼロ」を達成しています。

図表2-1-31



2 三市の市場の特色

2-1 創業に役立つ人口関係の情報

✦ 創業者への情報提供ポイント

マーケットを考える場合にはターゲットの把握が特に重要です。人口、男女別、年齢別など様々な情報の把握が重要になります。

人口は様々な活動の元となる情報です。ビジネスにおいても成長戦略を描くときに確認しておくべき必須事項です。単なる人口だけでなく、昼間人口/夜間人口、休日人口/平日人口、労働人口、男女別、年齢別など、政府や東京都の出す統計データを基に創業者のニーズにあった切り口でデータ加工して掲載します。

図表2-2-1は、平成29年1月1日現在の人口を示しています。三市においては、立川市が18.1万人、昭島市は11.2万人、福生市が5.8万人であり、域内でのビジネスのためにそれぞれの居住者の総数を確認しておきます。また福生市の外国人居住者比率は5.7%と都内では高い比率になっています。

図表2-2-1 人口統計(平成29年1月1日)

	平成29年						
	人口総数			(内：外国人居住者)			
	総数	男	女	総数	男	女	比率
東京都	13,530,053	6,675,004	6,855,049	486,346	236,904	249,442	3.6%
多摩都市部	4,142,500	2,050,226	2,092,274	74,633	34,793	39,840	1.8%
立川市	181,554	90,484	91,070	3,859	1,774	2,085	2.1%
昭島市	112,789	56,222	56,567	2,467	1,136	1,331	2.2%
福生市	58,554	29,336	29,218	3,359	1,665	1,694	5.7%

出典：東京都の統計データ 住民基本台帳による東京都の世帯と人口

・三市における保育サービス利用者割合

保育サービス利用者割合は、26市比率43.3%であるのに対し、三市の割合(立川市44.5%,昭島市50.8%,福生市60.3%)は、東京都平均および26市平均を上回っています。中でも、福生市は東京都全体の中でも1番高くなっています。

図表2-1-32

	平成29年4月1日			平成27年4月1日		
	就業前児童人口	保育サービス利用児童数	就業前児童人口比率	就業前児童人口	保育サービス利用児童数	就業前児童人口比率
立川市	8,741	3,888	44.5%	8,658	3,634	42.0%
昭島市	5,508	2,800	50.8%	5,581	2,587	46.4%
福生市	2,321	1,400	60.3%	2,420	1,373	56.7%
26市合計	197,594	85,512	43.3%	200,060	79,507	39.7%
東京都合計	640,273	277,708	43.4%	630,419	247,513	39.3%

出典：「東京都のデータ一覧：都内保育サービスの状況(表4)」より



▶ 昼夜人口差

平日の昼夜人口差の理由は通勤・通学がほとんどを占めています。三市ともに通勤・通学者の流入・流出分析をすると次の通りです。

立川市は夜間より昼間人口の方が多く、昼夜比率は114.2%です。

立川市は昼間人口の36.7%が市外からの通勤・通学者になっています。

(市外からの内訳：多摩地域26.2%、23区2.7%、他府県9.6%)

人口の28.5%は市外への通勤・通学者です。

(市外への内訳：多摩地域16.1%、23区8.8%、他府県3.7%)

昭島市と福生市はともに昼夜比率約90%で夜間人口が多くなっています。昭島市と福生市は昼間人口の約25%が市外からの通勤通学者で、人口の約30%が市外への通勤通学者という2市が同様の動態を示しています。

昭島市は昼間人口の25.9%が市外からの通勤・通学者になっています。

(市外からの内訳：多摩地域20.3%、23区1.0%、他府県4.6%)

人口の32.5%は市外への通勤・通学者です。

(市外への内訳：多摩地域21.0%、23区7.9%、他府県3.6%)

福生市は昼間人口の23.3%が市外からの通勤・通学者になっています。

(市外からの内訳：多摩地域19.7%、23区0.5%、他府県3.1%)

人口の30.9%は市外への通勤・通学者です。

(市外への内訳：多摩地域22.6%、23区5.2%、他府県3.1%)

図表2-2-2 三市の昼間人口・夜間人口

	立川市	昭島市	福生市
昼間人口	201,294	101,452	52,564
夜間人口	176,295	111,539	58,395
昼夜比率	114.2%	91.0%	90.0%
昼間流入人口	73,951	25,393	12,043
昼間流出人口	48,774	35,359	17,717

出典：RESAS 昼間人口・夜間人口の地域別構成割合から作成 平成27年国勢調査

続いて、休日と平日の人口差を確認します。

立川市は休日平日共に140%前後の滞在率で多くの来訪者がいます。福生市は休日の滞在率が100%を越えています。昭島市も100%に近いので休日にコンスタントに来訪者があるということが分かります。創業者にとってもビジネスの機会になります。

図表2-2-3 休日と平日の人口差

	休日	休日滞在率	平日	平日滞在率	人口
立川市	186,037	141.2%	178,732	135.6%	131,768
昭島市	88,696	99.0%	81,839	91.3%	89,635
福生市	42,234	102.1%	39,969	96.6%	41,375

出典：RESAS 滞在人口の月別推移 1月～6月の昼間データの平均値
2015年国勢調査人口(15歳以上80歳未満)

▶ 地域別将来推計人口について

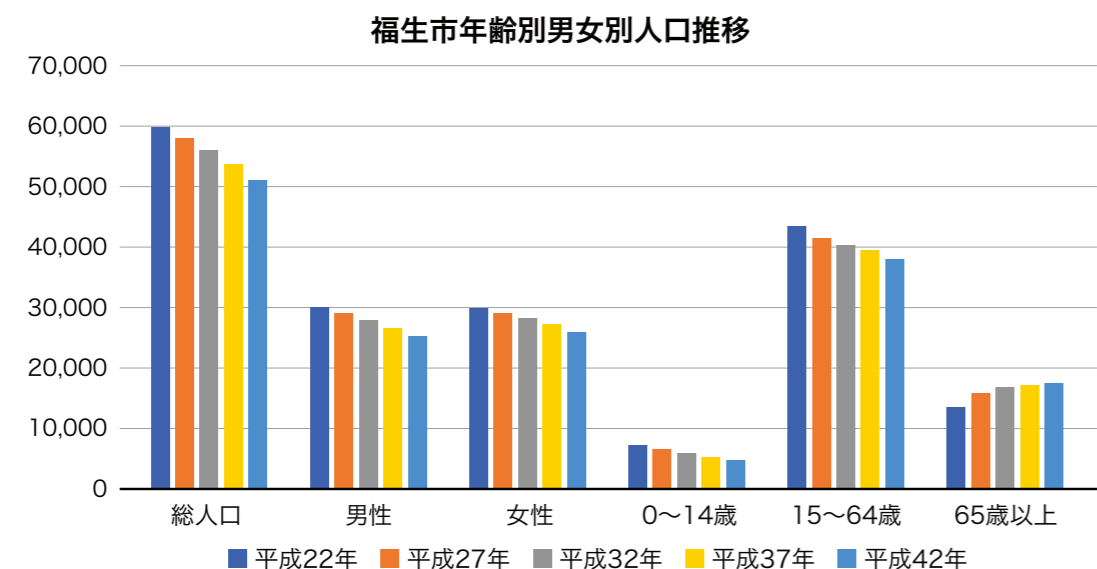
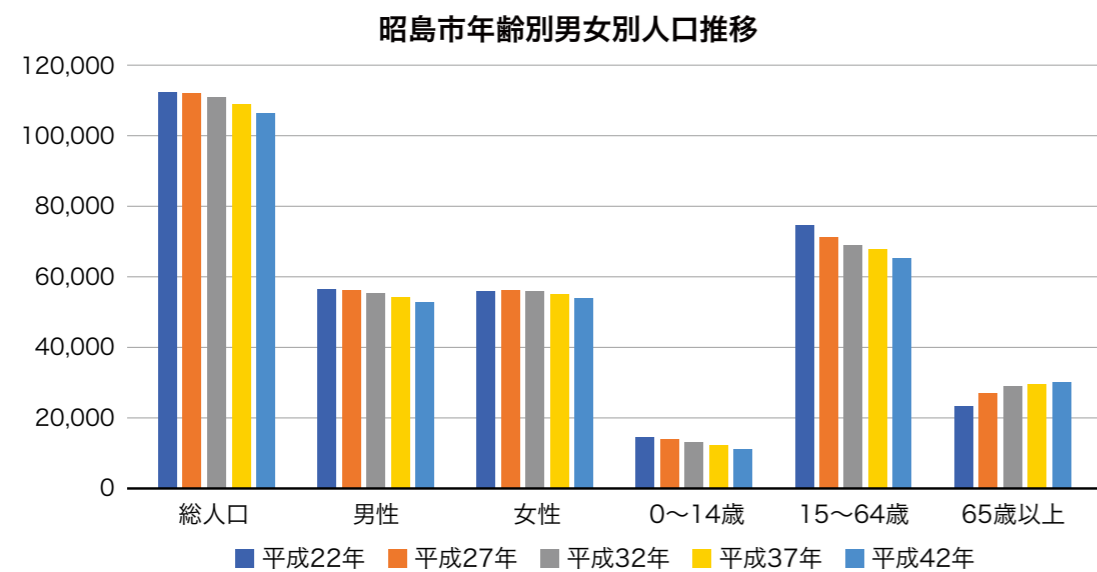
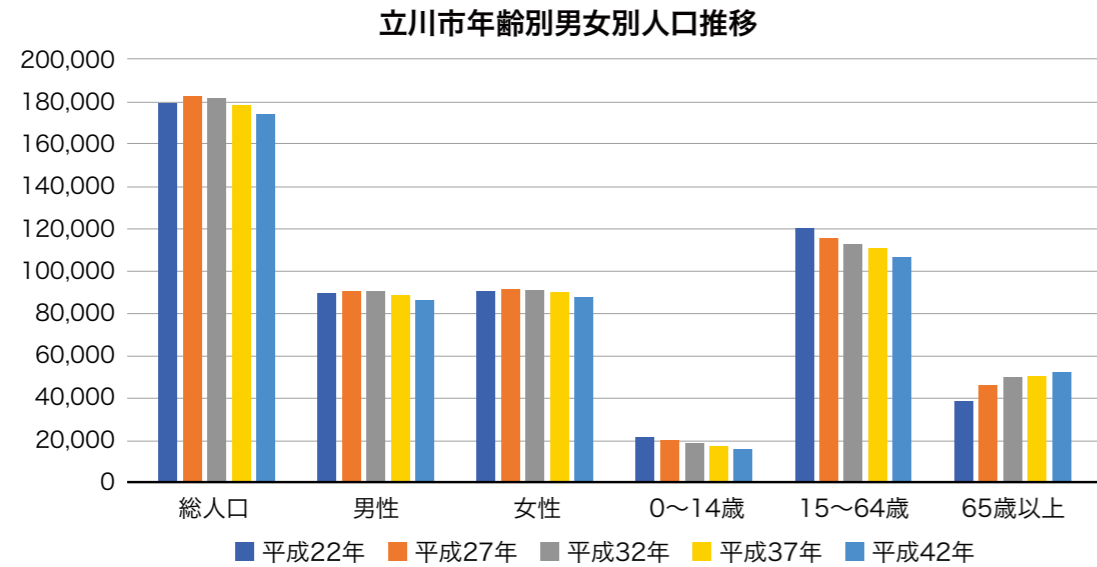
図表2-2-4は平成22年を1(100%)とした場合の平成42年の人口推計を示しています。立川市は平成42年においても96.5%と人口減少は緩やかなものと予測されています。昭島市も94.8%と立川市に比べて減少率に大きな相違はありません。福生市は85.4%と減少率は大きくなると予想されています。すべての市で15～64歳(労働力人口)層の落ち込みが見られますが、福生市の落ち込みは立川・昭島に比べて大きくなっています。

図表2-2-4 総人口 平成22年を100%としたときの平成42年の人口推計

	立川市	昭島市	福生市
総人口	96.5%	94.8%	85.4%
男性	96.3%	93.5%	83.9%
女性	96.8%	96.1%	86.8%
0～14歳	72.5%	75.9%	63.8%
15～64歳	88.4%	87.7%	76.0%
65歳以上	135.3%	129.3%	128.8%

出典：国立社会保障・人口問題研究所 公式サイト
日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)

図表2-2-5 三市の将来推計人口



(以上、出典：国立社会保障・人口問題研究所公式サイトデータから作成)

2-2 購買力

地域経済循環マップから地域の収入と消費を見ていきます。

生産(付加価値額)の分析

図表2-2-6のトップにあるのは所得の基になる生産付加価値額(注1)です。立川市約87%と福生市約75%が第3次産業から、昭島市は約60%が第2次産業からとなっています。昭島市は工業製品で付加価値額を産み出しています。

(注1：「生産(付加価値額)」は、「事業の売上総額」から「仕入や外注費等の費用」を差し引いた額。企業でいえば粗利益の部分に相当します。)

雇用者所得(注2)の分析

図表2-2-6の2段目に雇用者所得の三市各市の総額と三市の一人当たりの所得額を示します。昭島市の一人当たり所得が高いのは大企業が多いためと考えられます。

(注2：「雇用者所得」は、住民の労働対価として受け取る賃金や給料等)



民間消費総額(注3)の分析

図表2-2-6の3段目の民間消費額の域外流入(流出)額を見ると、立川市は1,605億円が地域外からの流入額です。立川市内の大規模商業施設や賑わいのある商店街があることが、理由と考えられます。

昭島市や福生市は大きな金額を域外で消費しています。つまり、昭島市や福生市の場合には、地域外で消費していると考えられる商品やサービスを市内で提供すれば、域外への流出を少なくできる可能性があるということです。

(注3：「民間消費総額」はその地域内で消費された金額、域外流出額は地域外での消費金額)

このように購買力を分析していくと、創業希望者がビジネスモデルを構築するヒントになります。

図表2-2-6 地域経済循環図データ

	立川市	昭島市	福生市
生産(付加価値額) 「総額(億円)」 「その産業別内訳」	総額 8463億円	総額 5099億円	総額 1355億円
	1次産業 13億円	1次産業 5億円	1次産業 2億円
	2次産業 1095億円	2次産業 2973億円	2次産業 339億円
	3次産業 7354億円	3次産業 2121億円	3次産業 1014億円
雇用者所得 「総額(億円)」 「一人当たり所得(万円)」	4126億円 499万円	3479億円 633万円	827億円 541万円
	民間消費額 「消費総額(億円)」 「内訳:地域外への流出分」 (立川市は流入)	2392億円 1329億円	1269億円 317億円
	6018億円 △1605億円		

出典:RESAS「地域経済循環マップ(2013年)」から

2-3 商業と商店街

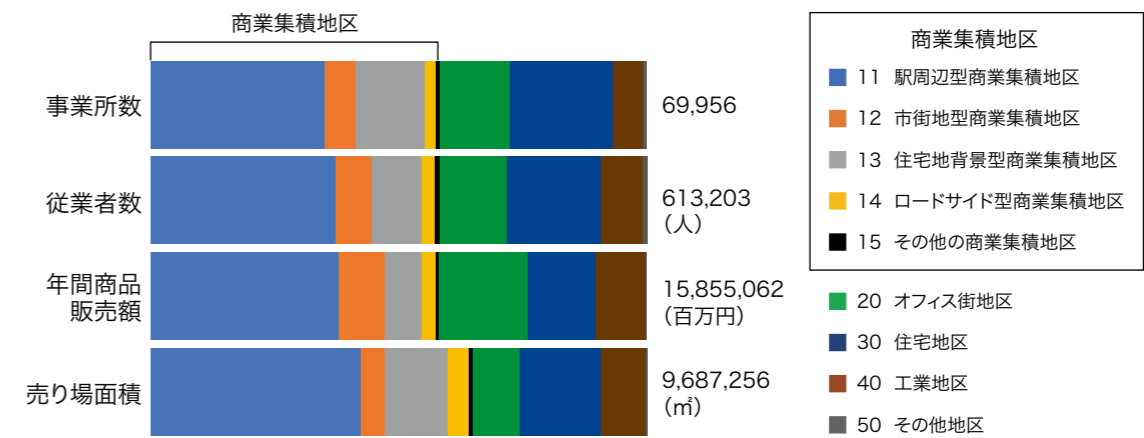
▶ 創業者への情報提供ポイント

創業者が、新たな店舗の立地を考える際、商店街あるいはその周辺に出店することが多くあります。商店街がどのような所であるか情報を取得することで、創業立地候補としてヒントになります。

▶ 商店街について

東京都の小売業を立地環境特性格(平成26年経済産業省商業統計表)の構成比で見ると、商業集積地区(駅周辺型、市街地型、住宅地背景型、ロードサイド型、その他)が事業所数では58.2%、従業員数では57.9%、年間商品販売額では58.0%、売り場面積で64.9%と過半数を占めています。中でも駅周辺型の占める割合が高く、その構成比は、事業所数では35.0%、従業員数では37.3%、年間商品販売額では37.8%、売り場面積では42.4%です。三市において創業する業種としては、小売店、生活関連サービス、飲食店の順で多く創業されています。そのため商店街に関連する情報を知ることがこれから創業しようという人が事業計画を作る上で貴重な市場情報となります。

図表2-2-7 東京都商業集積地区状況



出典:平成26年商業統計表 立地環境特性格別統計編(小売業)から加工

▶ 小売業における商店街の影響について

図表2-2-8は小売業の販売金額を事業所数で割った平均と、商店街にある事業所、特に駅周辺の商店街にある事業所の平均を比べています。駅周辺の商店街の1事業所当たりの販売金額は、全体平均よりも10%高くなっています。

図表2-2-8 小売業の商店街の影響

(事業所当たり)	平均値	商店街の小売	駅周辺商店街
販売金額(百万円)	190.9	203.3	212.4
従業員(人)	9.6	10.0	10.3
店舗面積(m ²)	184.1	212.9	211.8

出典:東京都統計データ 平成26年年間商品販売額から加工

図表2-2-9 三市の事業所当たりの販売金額平均値

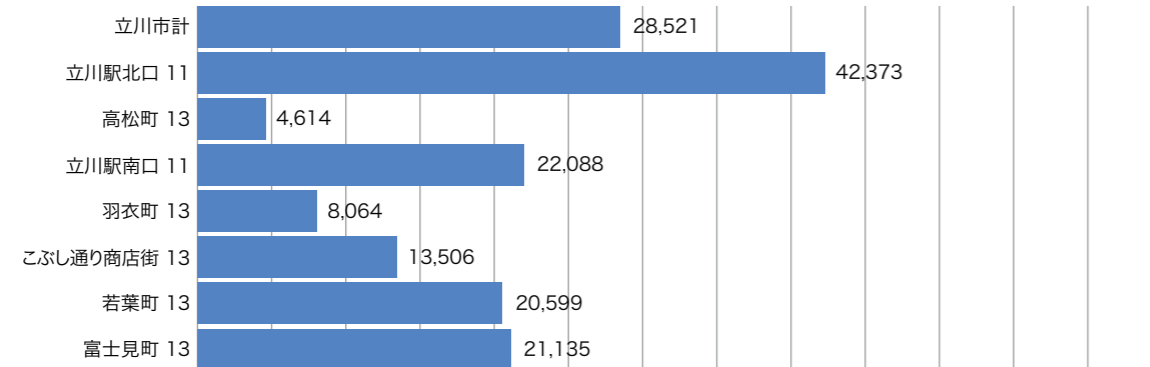
(事業所当たり)	立川市	昭島市	福生市
事業所当たりの販売金額	285.2百万円	169.6百万円	167.9百万円

▶ 1事業所当たりの年間販売額（三市別）

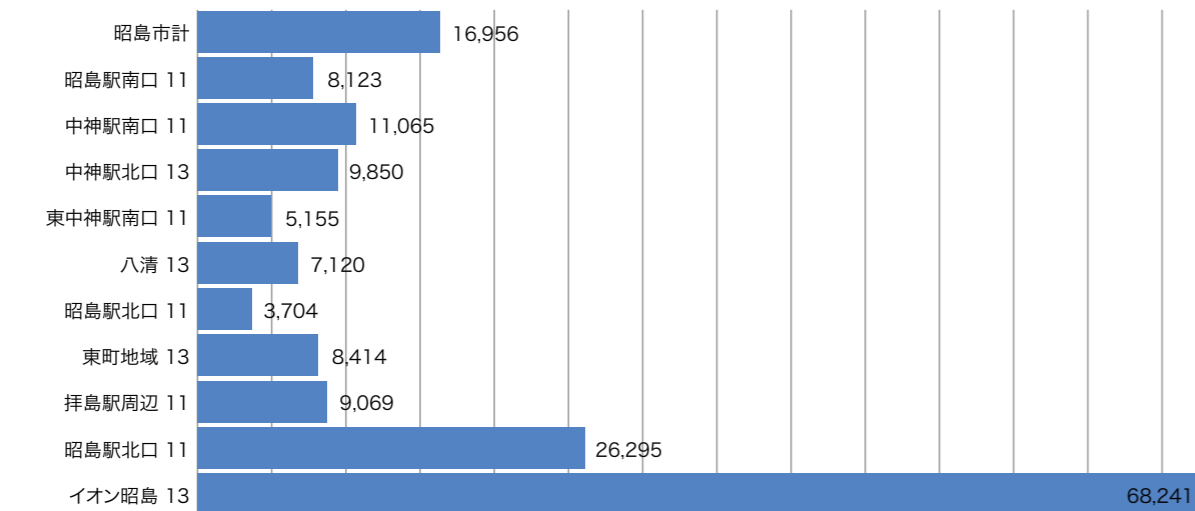
1事業所当たりの年間販売額は次のように地区によって大きな違いがあります。これらの差は通行量の差や大規模施設の有無による点が大きいです。商店街の特性や個店の努力なども反映されます。

図表2-2-10 1事業所当たりの年間消費額（三市別） 出典：東京都統計データから

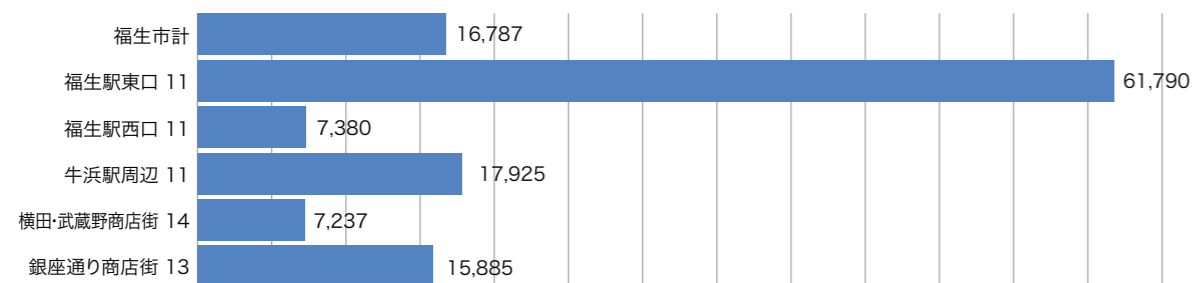
【立川市：1事業所当たりの年間商品販売額（万円）】



【昭島市：1事業所当たりの年間商品販売額（万円）】



【福生市：1事業所当たりの年間商品販売額（万円）】



▶ 立川市商店街振興組合連合会（通称：たちかわ商連）の取り組み

三市の中では唯一立川市に商店街連合会があります。その活動は市役所とも連携して都内でも有数の多様な活動を行っています。その活動方針の一つは「商店街の中の特徴ある個店を見出して、個店を回遊していただく」ことで、周辺を同時に活性化しようというものです。



商店街連合会では各商店街の取り組みを支援しています。誘客に効果的と言われる「街バル」「街ゼミ」や「一店逸品」などの取り組みは早くから実現させています。商店街を構成する個々の店舗を応援する取り組みとしては、立川市と商店街連合会が「輝く個店振興事業」を平成20年から始めています。この事業は、個店の魅力を様々な視点から審査、表彰し、受賞店を市内外にPRすることによって来店、来街を促し、商店街の更なる活性化につなげていくものです。次に、その「輝く個店」を結んで消費者に回遊する提案をします。IKEAなど近隣の大規模商業施設とも結んで消費者に商店街の中を歩いてもらうことで更なる商店街の活性化を図っています。

創業者に対しての活動としては、商店街に勧誘するためのツールを作成しています。商店街連合会で統一した勧誘パンフレットには入会の申請書だけでなく商店街に入ればどんなメリットがあるか、商店街にはどんなルール（掃除や輸送など）があるかなどを一つにまとめています。新たな加入者と共にイベントや勉強会も開催し創業を支えています。

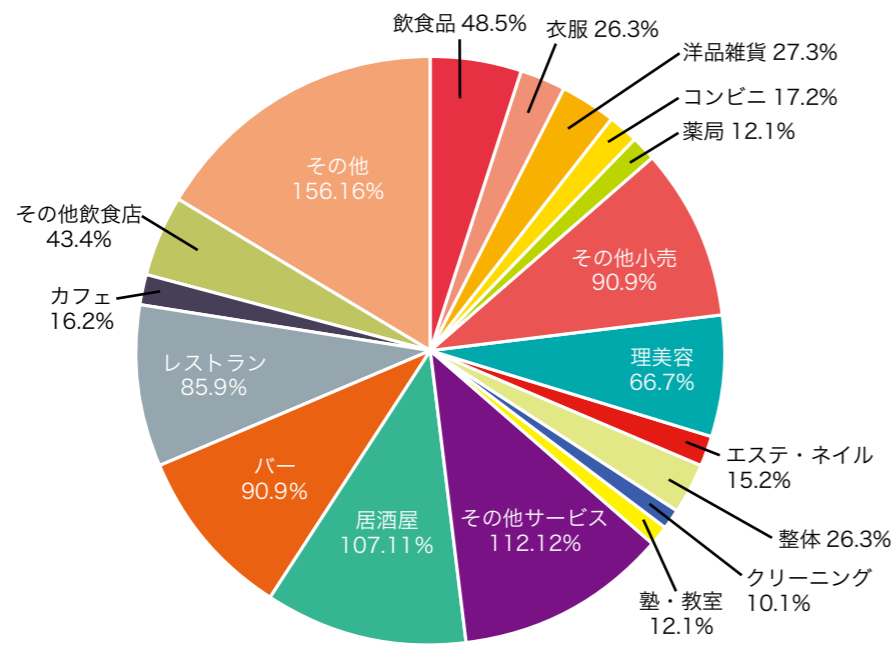
▶ アンケート調査 商店街

図表2-2-11

調査目的	商店街の属性と創業者支援状況について確認のための基礎資料とする。調査により商店街の創業支援実態を把握する。
調査方法	立川市、昭島市、福生市 全商店街(52商店街)対象。 郵送による配布・回収。実施時期：平成29年9月～11月。
回収結果	有効回収：31(有効回答率59.6%)。
回答者の属性	地域：立川市 16/26 昭島市 8/15 福生市 7/11 近隣型 18、広域型 10、超広域型 1、その他 2 (超広域型は福生市横田商栄会 観光地の特性あり)

【調査結果の詳細】

図表2-2-12 構成する店舗の業種



全体の業種構成を見ると、小売23%、サービス25%、飲食36%、その他16%でした。

図表2-2-13 質問と主な回答

創業して欲しい業種	1位 生鮮3品(含むミニスーパー) 近隣型は生鮮3品を扱う店舗を欲している傾向がある。 2位 飲食店(カフェ・居酒屋など) 飲食関係の多い商店街は飲食店のバリエーションを増やしたい傾向がある。 3位 サービス系(駐車場・フィットネスなど)	15商店街 8商店街 4商店街
創業者からの問い合わせ	特に受けた事なし 商店街のイベントと集客力 商店街のルール、市の制度融資等支援内容	2商店街 2商店街 1商店街
商店街に加入した際のメリット	1位 ゴミ処理・掃除などの共同作業で効率化 2位 自治体・地域の情報を入手できる 2位 イベントなど商店街全体で販促効果 4位 街づくりなどで自治体支援がある	9商店街 6商店街 6商店街 2商店街
市に期待する創業支援について	1位 補助金・制度融資を強化 2位 現実的な経営支援(勉強会・人材確保・ごみ対策等) 3位 販路開拓支援(個店のPR、地域紹介等) 少数であるが「商店会とともに将来像を描いてほしい」「創業そのものの活性化をしてほしい」などの意見も見られた。	9商店街 7商店街 4商店街

注) 全回答から明確に記述あるものから選定。

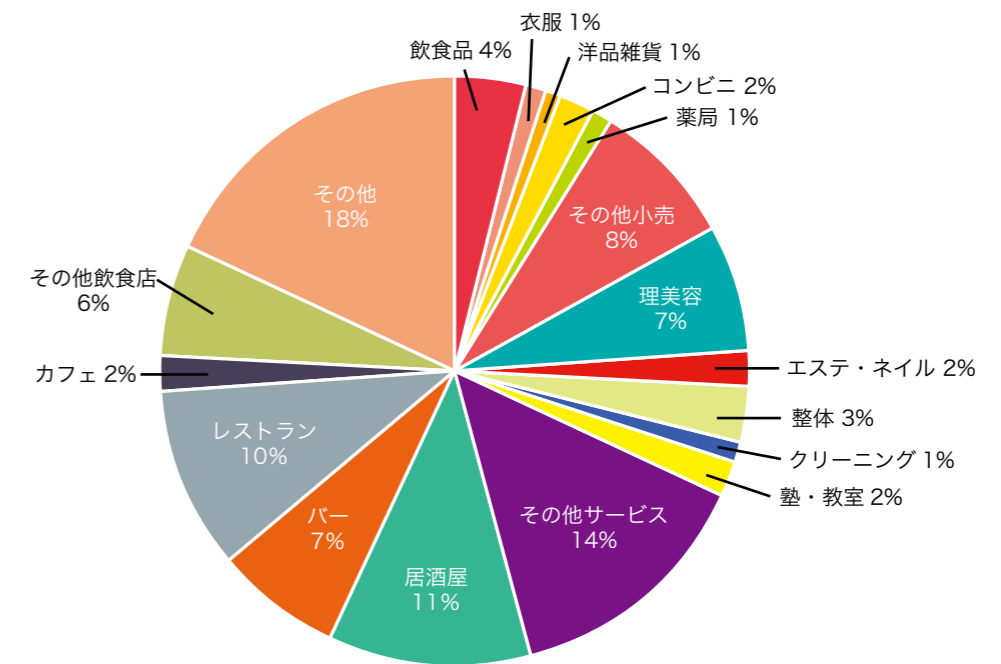
三市個別の特性

「立川市の商店街」調査対象：16商店街

商店街のタイプ

- ・近隣型 9商店街、広域型 6商店街、近隣・広域 1商店街
- ・創業で多い業種：飲食(カフェ、居酒屋)、美容室、その他サービス業
- ・来街者の属性 男性・女性 平日休日ともほぼ同数、
平日は会社員39%、主婦層20%、休日は主婦・ファミリー層48%、会社員23%

図表2-2-14 立川市商店街の業種構成



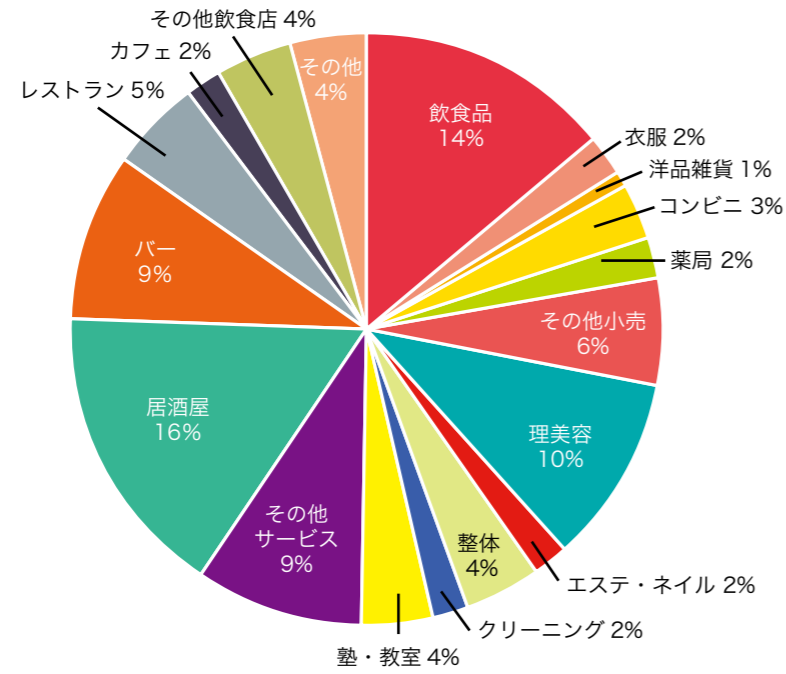
小売系16% サービス系29% 飲食系36% その他(個人向け以外など)18%
(平均値に比べ小売が少なくその他サービスとその他の項目が多い。)

「昭島市の商店街」調査対象：8商店街

商店街のタイプ

- ・近隣型 7商店街、広域型 1商店街
- ・創業で多い業種：飲食(カフェ、居酒屋)、美容室、整体等
- ・来街者の属性 男性・女性 平日休日とも女性65%、男性35%
平日・休日とも会社員・学生15%、高齢者40%、主婦層・ファミリー層45%、
近隣型商店街が多いため平日・休日とも高齢者・主婦・ファミリー層の比率が高い

図表2-2-15 昭島市商店街の業種構成



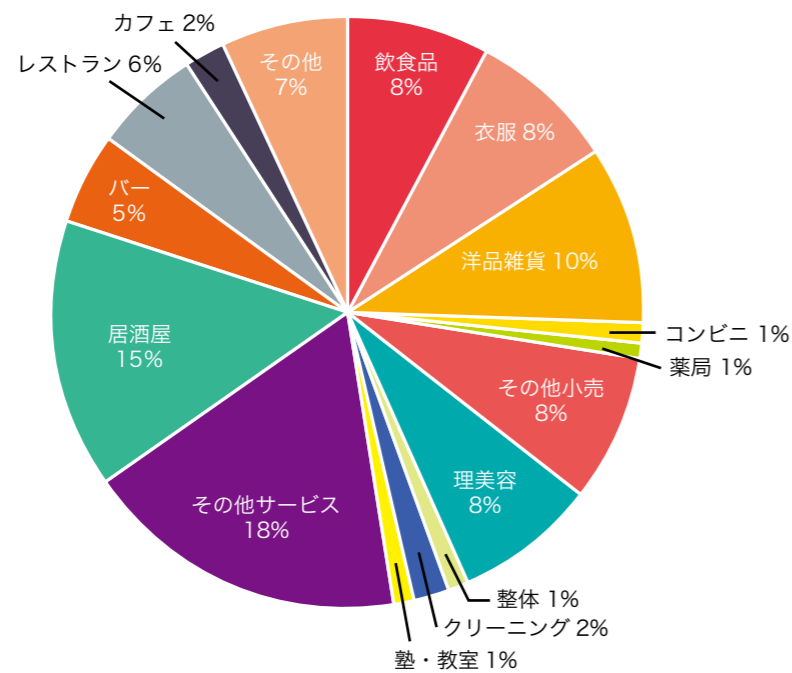
小売系28% サービス系31% 飲食系36% その他4%

「福生市の商店街」調査対象：7商店街

商店街のタイプ

- ・近隣型 3商店街、広域型 2商店街、超広域型 1商店街、近隣・広域 1商店街
- ・創業で多い業種：小売（ハンドメイド、衣類）、居酒屋、美容室、整骨院、エステ
- ・来街者の属性 男性・女性 平日休日とも女性63%、男性37%
平日・休日とも会社員・学生28%、高齢者30%、主婦層・ファミリー層42%

図表2-2-16 福生市商店街の業種構成



小売系36% サービス系30% 飲食系28% その他7%
(飲食品販売、その他サービス(企業向け)が多い。)

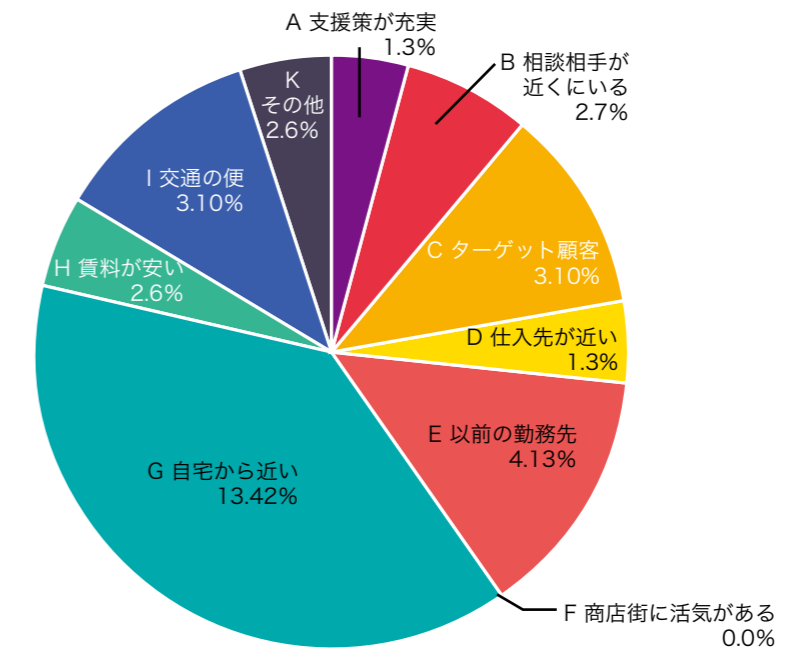
アンケート調査 先輩創業者

図表2-2-17

調査目的	先輩創業者の属性・現在状況について確認のための基礎資料とする。調査により先輩創業者はどんな支援を活用し、今後何を期待するかを把握する。
調査方法	立川市、昭島市、福生市(合計30名対象)。直近の創業者から選定。郵送による配布・回収。実施時期：平成29年9月～11月。
回収結果	有効回収：16(有効回答率 53.3%)
回答者の属性	地域：立川市 4/10 昭島市 5/10 福生市 7/10 男性 10、女性 6、業種 飲食店、サービス、不動産

【調査結果の詳細】

図表2-2-18 創業場所選定理由



図表2-2-19 創業地の満足度

評価	回答数	評価の理由(複数回答あり)
大変満足・満足	7	支援(自治体や近隣の)が得られる 4 自宅が近く便利 3 地域の将来に期待できる 2 住み慣れている 2
どちらでもない	7	住み慣れているが、集客が困難 4 無回答 2 顧客は多いが出費も多い 1
満足していない	1	予想以上に集客困難(昭島市) 1

創業地に満足している人の理由としては、「支援策の充実」「商店街など周囲の協力」といったサポートの手厚さが挙げられています。不満足の原因は「集客に苦勞」している点が多いようです。

【利用した創業支援とその評価】

役立った支援策としては、創業スクール、融資制度が中心です。各利用率を回答数から求めると表のようになります。

図表2-2-20

	立川市	昭島市	福生市
創業スクール参加率	25%	60%	57%
融資制度利用率	75%	20%	43%

現在希望する支援(悩み)

経営的なアドバイス3名、融資制度など資金面支援2名、販路開拓2名。

商店街との関係

商店街への加入状況を見ると16名中10名が未加入でした。立川では加入0、昭島・福生ではおよそ半分が加入しています。

商店街で創業した印象の中に予想よりも顧客が少ないことや土日でも伸びてこない、独自の集客活動でカバーしているという意見もありました。



2-4 観光

▶ 創業者への情報提供ポイント

観光地やイベントなど、集客が期待できる観光資源情報はマーケットとして考えることができます。三市はいわゆる宿泊滞在型の観光地ではないため、スポット観光となりますが、周辺からの訪問が見込めます。

▶ 三市の観光資源整備計画について

三市もそうですが、東京都のほかの地域も観光振興と創業支援をダイレクトに結ぶ施策を実施している事例はありません。ただ、中小企業白書に掲載された事例に地元の人が考えなかった観光資源を掘り起こして旅行需要を取り込む事に成功した事例があります(平成27年中小企業白書より)。

休日と平日に分けて、来訪者がどこを目指しているのか検索先をリストにしたのが次の表です。三市ともにいわゆる有名観光地ではないので休日・平日の間に極端な差のある訪問地はありません。福生市の場合市民会館などが上位に来ています。

図表2-2-21

立川市

目的地	合計	休日		平日		
		公共機関	自動車	公共機関	自動車	
1位	IKEA立川	9,074	1,076	3,233	1,039	3,726
2位	国営昭和記念公園	2,640	131	928	162	1,419
3位	ららぽーと立川立飛	1,816	224	379	457	756

昭島市

目的地	合計	休日		平日		
		公共機関	自動車	公共機関	自動車	
1位	国営昭和記念公園	12,219	1,787	3,846	1,604	4,982
2位	モリタウン アウトドアビレッジ	1,905	148	911	83	763
3位	昭和の森 ゴルフコース	1,735	35	408	44	1,248

	目的地	合計	休日		平日	
			公共機関	自動車	公共機関	自動車
1位	福生市民会館	614	128	132	121	233
2位	東横イン福生駅東口	423	15	96	34	278
3位	石川酒造	306	25	54	26	201

出典：RESAS 目的地検索ランキングの推移、表示年月：2015年4月～2016年3月

創業と結びつく観光スポット

【国営昭和記念公園】

商業施設が並ぶ街区と豊かな自然が共存する三市は、様々な観光資源を持っていますが、観光の集客力という観点では、昭和記念公園が際立つ存在です。

自然が豊かでイベントも毎日のように行われています。入園者数は平成17年290万人⇒平成27年450万人と10年間で約50%増加しています。平成27年は、入園者の居住地が東京都外にまで広がる一方で、リピーターの増加も見られます。

出典：「国土交通省関東地方整備局公式ホームページ」より

また、三市はともにフィルムコミッションに力を入れており、映画やテレビのロケ地やアニメの聖地巡礼として観光客誘致に力を入れています。

【歩くコース】

三市では観光協会・商工会議所・商工会、商店街などと協力して多くの散策コースを提案しています。

市内にあるアート、史跡、多摩川、産業、ユニークな街並みや店などを観光スポットとしてつなげています。

【イベント】

施設と地域の交流を図るものから自然・文化の鑑賞まで、三市では様々なイベントが開催されています。イベントカレンダーを見るだけでも毎年100以上のイベントが三市で開催されています。立川市の昭和記念公園花火大会（85万人）、昭島市のくじら祭り、福生市の七夕まつり（40万人）などが街を代表するお祭りです。街自体を売り込む顔として貢献しています。



1 概説

1-1 創業ステージの分類

創業を思い立った時から、実際の準備をして創業に至るまでには図表3-1-1に示すステージ段階があると2017年版中小企業白書で分類されています。

図表3-1-1 創業ステージ

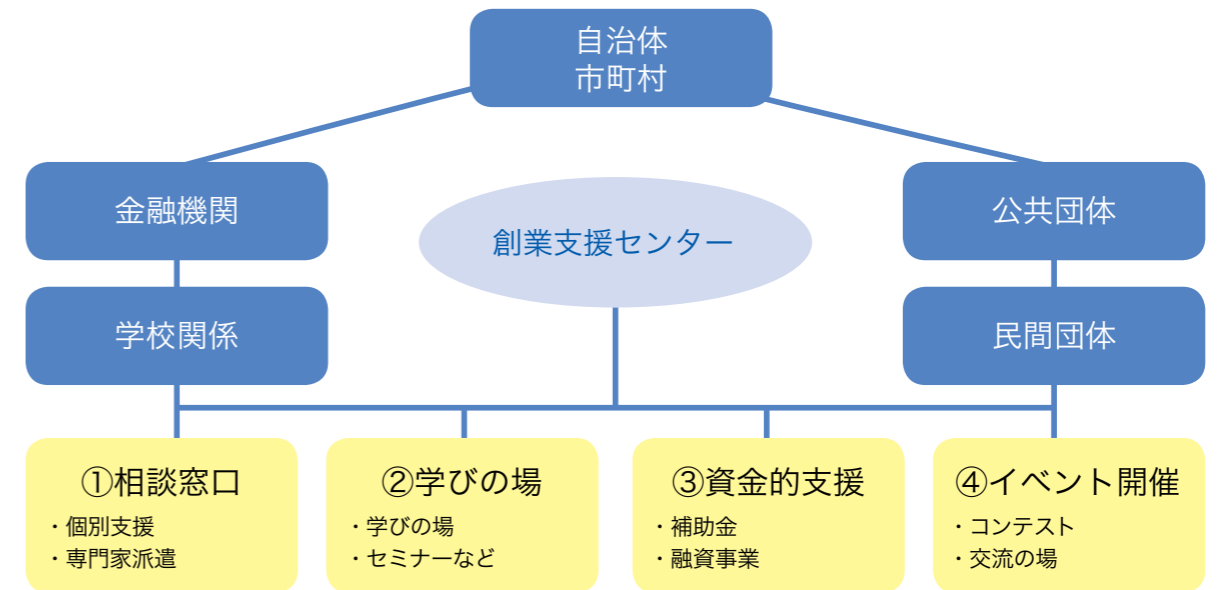
段階	創業者の意識	次の段階に進むには
創業無関心者 (潜在的な関心者)	創業に現在のところ関心がない。創業にイメージを持たないので具体的な行動にはつながっていない。	創業するとはどういうことかを学ぶ時期。セミナー等で次の段階に進む関心を持つ。
創業希望者	創業に関心があり何らかの行動を開始した状態。基本的にはまだ何をやりたいかは固まっていない。	創業塾等で基礎知識を得たうえで、経営者になる意思を固める。また自身の事業計画を書くことで見える化する。
創業準備者	ビジネスに必要な行動を進めていく時期。ビジネスモデルはできあがり、具体的な手続きを開始していく。	事業目的を定め、目標を明確に設定する。資金計画と事業計画を策定することで進めていく。
創業者	創業した段階。経営者として活動する。	経営支援者がフォローする段階。企業の成長には経営者の相談相手が必要とされる。

(「2017年版中小企業白書」から抜粋)

1-2 創業支援の連携スキーム

創業支援については多くの自治体で産業競争力強化法に基づき支援事業者連携が形成されています。三市も各市で連携体が組まれているのは第1章に示した通りです。連携体のもとで組まれている支援メニューは自治体により様々ですが、大きく4つの種類のメニューに分けることができます。

図表3-1-2 連携スキーム



図表3-1-3 創業支援メニュー

メニュー名	内容
①相談窓口 (個別支援)	潜在的な創業希望者から創業後のフォローまで、個別の悩みについて窓口を設け対応します。窓口を通じて、相談内容にふさわしい対応ができる専門家が個別に支援するハンズオン支援(伴走支援)あるいは専門家派遣制度も提供されています。
②学びの場 (創業塾等)	セミナー、スクール、創業塾などの形式で提供されます。創業の基礎知識から個々の具体的業務ノウハウまで、創業希望者の段階に応じた「学び」の場を提供します。
③資金的支援	創業準備者に資金的援助を行う制度です。補助金・融資・税額控除などの種類があります。直接資金ではなく、作業スペースや機材の提供などの事業を補助する支援策もあります。多くの場合に事業に対する審査や用途について特定の条件がつき、金額に対し制限があります。
④イベント開催	創業者あるいは創業希望者が気づきを得たり情報交換するきっかけを作るイベントを開催します。ビジネスコンテスト、有識者を交えた公開ディスカッション、見学会などの形式で開催されます。創業者だけが対象ではないのですが、中小企業者向けの展示会、販売促進会、チャレンジショップ、創業家ネットワークなども支援策になります。

2 創業への第1歩

2-1 第1歩

創業に無関心な人（潜在的に関心を持つ人）は創業をするにあたって何から始めれば良いのか、自分はどんなビジネスを始めたいのかわからない段階にあります。最初の段階は相談窓口で全体の流れを確認し、情報を提供してもらいます。

2-2 三市の創業支援スキーム

三市の創業支援スキームは第1章に示した通りで、相談窓口が開かれています。

図表3-2-1 三市の創業相談窓口

市別	市役所	商工会議所・商工会
立川市	立川市産業文化スポーツ部 産業観光課商工振興係 ☎042-528-4317	立川商工会議所 ☎042-527-2700
昭島市	昭島市市民部 産業活性課産業振興係 ☎042-544-5111(代)	昭島市商工会 ☎042-543-8186
福生市	福生市生活環境部 シティセールス推進課 ☎042-551-1699	福生市商工会 ☎042-551-2927

2-3 創業のための相談窓口を設けているその他機関

多摩地域では三市窓口以外にも相談窓口があります。対応する機関を図表3-2-2に明示します。創業したい地域が決まっているのであれば、市役所または商工会・商工会議所に相談し、支援を受けたい項目が明確（例えば補助金獲得や資金の借入など）であれば、次の窓口を訪問することも効率的です。どこを訪問するにも事前予約しておくとうまく相談できます。

図表3-2-2 創業に関するその他相談窓口（多摩地域を中心に）

制度	内容	実施機関
創業支援・新事業支援拠点「BusiNest(ビジネスト)」	専門家による相談窓口や情報提供（創業支援関連制度紹介・イベント紹介）を実施。東京都よらず相談窓口も同じ場所にある。	中小企業基盤整備機構（東大和市） ☎042-565-1195
多摩創業支援センター	創業前の相談から、創業時の金融相談、創業後の経営相談まで、創業ワンストップ相談を受けられる。	日本政策金融公庫（立川市） ☎042-524-4199
創業アシストプラザ多摩分室	創業前の相談から、創業時の金融相談、創業後の経営相談まで、創業ワンストップ相談を受けられる。	東京信用保証協会（立川市） ☎042-525-3101
東京都中小企業振興公社多摩支社 経営相談	経営上の課題を解決するため、各分野の専門家が日替わりで相談を担当。	中小企業振興公社（昭島市） ☎042-500-3901
信用金庫各支店窓口	地元信用金庫の相談窓口担当者による創業前から創業後までの創業ワンストップ相談を受けられる。	各支店窓口

（その他民間機関も多数あります）

2-4 外国人の創業支援窓口

外国人の創業支援のポイントは次の通りです。

- ・外国人が日本で創業する場合、「経営・管理」の在留資格の取得が必要（この在留資格の取得には、入国の際に、事務所の開設に加え、常勤2名以上の雇用または500万円以上の国内での投資等が必要です）
- それ以外は通常の創業手続きの流れと変わることはありません。

<創業活動確認用必要書類（日本語で記入）>

- ・創業活動確認申請書 ・創業活動計画書 ・履歴書
- ・旅券（パスポート）の写し（写真・氏名・署名記載欄）
- ・上陸後6か月間の住居を明らかにする書類（例：賃貸借契約書の写し、賃貸借の申込書の写しなど）
- ・通帳の写しなど、現金預貯金残高がわかる書類

具体的には東京都が運営する「東京開業ワンストップセンター」の無料相談窓口を訪問する人が多いようです。事前に勉強したい人は同じく東京都が運営する「ビジネスコンシェルジュ東京」のサービスを活用することができます。このサービスは創業以外のビジネス関連の情報提供もしています。

3 創業のための知識を学ぶ

3-1 学びのポイント

創業に向けて具体的な行動をする第1歩は知識の習得を始めることです。何から勉強すればいいのかわからない人も多いかと思いますが、学ぶべき点は次の2点あります。

1. 創業のための具体的なステップを知る。
2. 経営者になるための心構えや経営の基礎知識を習得する。

これらはセミナーや創業スクールから学ぶことができます。この2点を理解すると創業がより身近なものとなり、自分自身の方向性が見えてくるはずです。

3-2 創業セミナー

創業や経営に役立つ知識、情報を、コンパクトに（主に1回で）学べるのがセミナーです。心構え、マーケティング、財務・税務、資金調達などのテーマで開催されます。募集案内は主催者のHP、チラシ、メールマガジン等で確認できます。

図表3-3-1 創業セミナーのテーマ例

テーマの例	概要
創業に役立つ情報提供	創業のための事前情報提供。主に創業の準備に何をすればいいのかを講義する。
創業に向けての意識づけ	主に経営者になるための準備がテーマ。経営者の心構えや経営者としての行動を解説する。
創業支援施策の説明	公的機関、民間団体の実施している支援事業の内容について説明を受ける。
先輩创业者の経験談	経験談による情報提供。テーマは様々だが具体的な話が多く人気があるテーマ。
経営・財務・ITなどの個別テーマの解説	ホームページの作り方、営業技術、財務管理など経営者になるための分野を絞ったセミナー。
ノウハウの伝授	補助金・助成金獲得・融資獲得のために具体的な申請書の書き方などのテクニックを学ぶ。

3-3 創業スクール(創業塾)

ビジネスに関するアイデアを持つ人を対象に経営に必要な知識を一通り学べる場を提供しています。知識を5~10日にわたって学び、創業希望者が事業計画作成を目指すものが一般的です。スクールに決まった形式はありませんが、20名程度のゼミナール形式で行う事が多いようです。一般的な座学だけではなく、グループディスカッションをしたり講師からの個別アドバイスを受けたりすることができます。こうして自分の事業計画を作成した結果、自分の夢が現実的な行動目標に変わります。

産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」に認められた創業スクールや個別相談を修了し自治体に申請すると「特定創業支援事業を受けた創業者(=認定創業者)」として証明書を受け取ることができます。

証明書を受けた方は、次のメリットがあります。

- ・登録免許税について、会社設立にかかる登録免許税が半額になります。
- ・創業関連保証について創業関連保証の利用枠が拡大されます。 (ほか(立川市には独自の融資制度があります。))

(平成29年12月現在)

図表3-3-2 特定創業支援事業での必須カリキュラムの内容

カリキュラム項目	概要
経営	創業者が知っておきたい経営論。経営戦略、会社法、組織論など。
財務	簿記、財務、会計の基礎知識。PL/BSを読めることなど必須事項は多い。
人材育成	組織活性化論、人材開発方法、リーダーシップ論が中心。
販路開拓	マーケティング理論が中心になるが、営業の実践、内装の設計など実用レベルの知識も学べる。売上アップの具体論なので受講者の関心が高いジャンル。

通常のコースは上記の内容を各々1日から2日で学ぶことができます。

創業スクール(創業塾)のカリキュラムは上記のような必須事項だけではなく、経営者になるための意識づけ、IT、現地見学などのセミナーも含まれているコースがあります。

3-4 具体的にはどこで教わればいいのか

創業スクールは東京都だけでも100か所以上で開催されています。種類も豊富ですし、新しい企画もどんどん生まれています。例えば雑貨販売に特化したスクールなど特殊な領域に特化したものもあります。全部を網羅しきれないのでチラシや情報提供サイト等で確認をしてください。

多摩地域で開催されているスクールやセミナーの情報が掲載されている代表的なサイトを次に示します。

図表3-3-3 スクールやセミナーの情報提供サイト

サイト名称	概要
創業支援センターTAMA	多摩地域の情報を中心に掲載しています。交流会など、セミナー・スクール以外の創業関係の情報も掲載されています。
J-NET21	中小機構が運営する情報サイトです。創業に関する全国のセミナー・イベントを検索できます。地域やテーマを選定できるのが特徴です。
ミラサポ	中小企業庁が委託している企業向けサイト。経済産業省中小企業庁が認定した全国の「認定創業スクール」の情報を提供しています。
東京都中小企業振興公社 多摩支社	東京都中小企業振興公社が開催する創業セミナー・創業塾の情報を提供しています。
ドリームゲート	全国展開する民間のサイト。テーマを絞った全国各地のセミナー情報を提供しています。
創業手帳 Web	全国展開する民間のサイトです。スポンサーと連携し無料で参加できるセミナーを紹介しています。

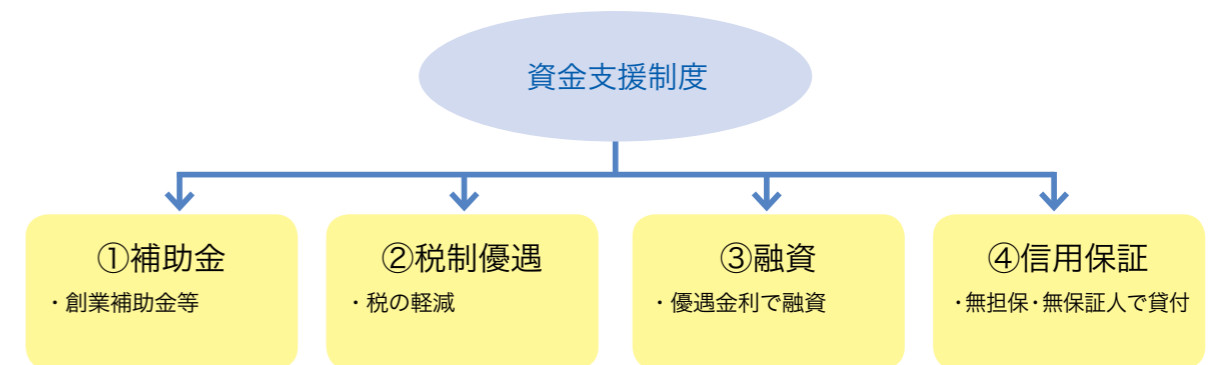


4 創業を目指す人のお金の知識(資金集め、補助金など)

4-1 資金調達

創業のために欠かせないものが資金調達です。創業希望者の夢を形にするために、国や政府系金融機関、信用保証協会などでは、補助金や融資制度、保証制度などのサポートが行われています。

三市においても補助金・融資などで優遇措置を提供しています。



図表3-4-1

事業名	概要
補助金・助成金	返却不要な資金支援制度。通常は申請書を提出して審査に通る必要がある。国・東京都・三市に各々補助金制度があり、創業者の関心が高い制度です。
税制優遇	条件を満たせば税を減免してくれる制度。欠損金が出たときに前年繰戻還付する制度などが代表的です。
融資	都や市が取扱金融機関と連携して行っている融資制度。通常は金利の全額または一部を自治体などが助成し低金利にします。
信用保証	都や市が信用保証協会及び取扱金融機関と連携して行っている融資制度。無担保・無利子、保証料助成などがあります。

①補助金・助成金

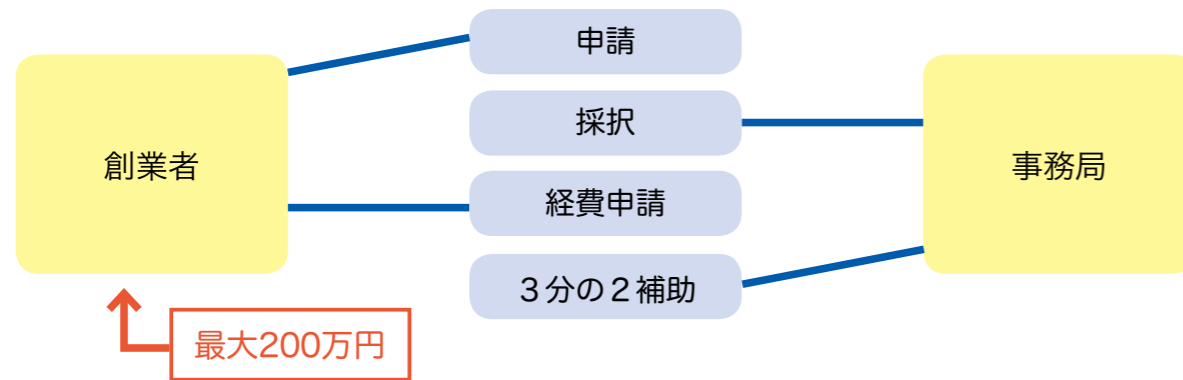
「国の提供する制度（創業補助金事例）のスキーム」

中小企業庁から補助金申請の公募が発表されます。（創業補助金は例年2月頃で通常年1回だけ）

補助金を獲得したい創業者は、公募要領に従って事務局に申請を行います。

審査を経て合格すれば、平成29年度の例によれば使った経費の3分の2（上限200万円）が事務局から補助・助成されます。

図表3-4-2 創業補助金事例のスキーム（平成29年度例）



公募要領は毎年少しずつ変わるのでよく確認してください。例えば第2創業補助金は平成29年に事業承継補助金に変わりました。

②税制優遇策 エンジェル税制と欠損金の繰戻還付制度

税制優遇策は「エンジェル税制」と「欠損金の繰戻還付制度」が有名です。

エンジェル税制：個人投資家（エンジェル）が投資を行った場合、譲渡等により利益・損失が発生した場合、課税の特例を受けることができる制度。

欠損金の繰戻還付制度：創業した企業に欠損金が生じたとき、その欠損金を前事業年度の所得に繰戻して、既に納付済みの法人税の還付を請求する制度。

③融資における優遇

国から地方自治体まで多くの優遇制度があります。都内の中小企業者が金融機関から融資を受けやすくするための制度です。三市も融資制度を持ち一定の条件をクリアした創業を支援しています。

④信用保証優遇

東京信用保証協会が運営する創業アシストプラザで、信用保証を通じて創業希望者や創業後間もない方の資金調達を支援しています。「ニーズ別保証制度」の中に東京都制度融資「創業融資（事業開始前）」として準備資金などの創業関連融資の支援を行っています。

4-2 三市の補助金・創業支援施設等

創業支援として、次の制度や施設があります。

図表3-4-3 創業希望者や創業のために活用できる制度

市別	名称	内容
立川市	チャレンジショップ「コラボ」	立川市で創業を計画する人が、独立までのノウハウを学ぶための施設で立川駅南口に最長で1年間低い家賃で出店できます。全国的にもユニークな事業です。
昭島市	商店街空き店舗活用補助金	商店街区域の空き店舗を活用する創業者に最大100万円が補助されます。
福生市	コミュニティビジネス支援事業補助金	コミュニティビジネス事業を創業しようとする方に最大60万円、経費の一部を補助する事業です。

図表3-4-4 多摩地域にある創業支援（インキュベーション）施設

名称	内容	場所
インキュベーションオフィス・TAMA（産業サポートスクエア内）	東京都中小企業振興公社が管理する研究開発型企業のためのオフィス提供事業。	昭島市
創業支援・新事業支援拠点「BusiNest(ビジネススト)」	中小企業基盤整備機構（東大和市）が運営する施設。BusiNest「創業準備コース」利用者にスペース提供しています。	東大和市
東京都創業NET認定インキュベーション施設	東京都インキュベーション施設運営計画認定事業として認定された施設紹介。	東京都全域

入居のためには審査に合格することや入居募集時期が決まっている場合があります。専用デスク、専用電話、インターネット接続、プリンタなど創業に必要な備品なども用意されています。詳細条件を管理者に確認してください。

5 雇用関係

従業員、アルバイトの雇用は創業希望者の関心の高いテーマです。創業したばかりの企業は従業員を確保することが難しい時期ですが、従業員を採用するための知識は必要です。ここでは、賃金制度と採用計画について解説します。

✦ 賃金制度について

従業員を雇用すると社会保険と労働保険に加入する義務があります。従業員の勤務形態で義務の有無がありますが、基本的に全員加入して保険料を使用者側が全額あるいは一部負担しなければなりません。

図表3-5-1 賃金と社会保険

項目	内容	特記
賃金	東京都で定めている「最低賃金」を下回る金額で雇用はできません。	平成29年度東京都の時間給958円。毎年発表されます。
社会保険	社会保険とは国民の生活を保障するために設けられた公的な保険制度です。社会保険に含まれるものは5つです。医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険です。	使用者と従業員との折半で負担。

✦ 採用計画

事業に必要な従業員確保の方法は「P.27人材採用手段と三市の環境」で記載した通りです。従業員を確保する準備として、必要な人材の人数、労働条件（給与、勤務時間、休暇等）、教育方法を決めて採用計画を作成します。ハローワークや専門家と相談しながら作成すると良いでしょう。計画を作っておくと雇用に関する助成金も獲得しやすくなります。

図表3-5-2 雇用関係の相談窓口

項目	内容	特記
ハローワーク立川 ハローワーク青梅	国が運営する職業紹介事業を営む機関です。職業紹介に関する手続きや相談だけでなく、雇用に関する助成金の相談も受けています。	立川 ☎042-525-8609 青梅 ☎0428-24-8609
社会保険労務士	社会保険労務士法に基づいた国家資格者で、賃金・社会保険を含む人材に関する制度の相談ができます。	

6 創業の手続きと関連知識

創業するためには様々な届出や手続きをしなければなりません。手続きの前の留意点を確認しておきます。

図表3-6-1 企業登記手続きの準備

必要事項	内容
事業形態	個人事業か法人設立（株式会社、合同会社等）か（注）で手続きが異なります。個人事業の場合には、会社を登記する手続きは不要です。
企業名（屋号）	個人事業でも企業名を持っておくと、広告や名刺に使えるのでビジネスを広めるときに効果的です。
創業の場所	店舗や事務所を決めておきます。住所と名前は事業を開始すると簡単には変更できません。
その他	ホームページ開設、備品類の購入、名刺の準備など。

（注）個人事業にするか法人設立にするかメリット・デメリットをよく比較し、関係者と相談するなどして事前に決定してください。

✦ 法人設立時の登記手続き

法人設立には、法務局にて商業・法人登記申請手続きをします。登記のために定款作成など次の準備が必要です。

図表3-6-2

必要事項	内容
資本金の振込証明 定款の作成と認証 会社の印鑑	左記の書類は会社登記に必要なものです。実際の手続きには、さらに身分証明書などが必要となります。法務局のサイトにはその内容が詳しく説明されていますので確認してください。 すべての書類を準備して個人で登記することは可能ですが、次の税務署への手続きも含めて、税理士や行政書士など専門家の支援を受ける方法もあります。

登記申請完了後は期間を経て登記簿ができます。登記簿謄本が税務署などの届出時に必要です。

✦ 会社を登記した後の必要な届出(税務署等への届出)

次に税務署と社会保険関係の届出が必要です。国と東京都へ事業開始を届け出ます。

図表3-6-3 税務関係と社会保険関係

		内容必要事項
個人事業・法人事業	税務署(国税関係)	開業届は個人事業を開業したことを税務署に申告するための書類です。正式名称は「個人事業の開業届出書」です。法人設立の時には「法人設立届出書」です。他には青色申告承認申請書、従業員を雇うときに給与支払事務所等の開設届出書の2種類があります。
	都税事務所 東京都主税局	個人事業を開業したことを都税事務所に申告するための書類を提出します。個人事業は「事業開始等申告書」、法人の場合は「法人設立届出書」です。
	社会保険関係	年金事務所(健康保険、厚生年金保険)、ハローワーク(雇用保険)、労働基準監督署(労災保険)に届出が必要です。

上記以外に届出等が必要または不要な場合や、届出およびその期限等が決定している場合があります。詳しくは各届出先にお問い合わせください。

以上で届出は終わり事業を開始できます。

相談窓口・創業スクールなどを通して手続きや届出などの知識を獲得することができます。その上で詳しい専門家のアドバイスを受けると時間や手間を省くことができます。

会社法、知的財産、契約、人材の雇用など会社設立時や、経営するうえで必要な専門的な問題に相談に乗ってくれるのが士業です。相談だけなら無料の場合が多いので、条件等確認のうえ相談してください。

(各専門家のリストは第4章P.76に掲載します。)

7 創業後のフォローについて

創業後にフォローする制度もあります。

2017年版中小企業白書では85ページにわたり創業後の企業に対するフォロー支援のあり方を細かく分析しています。フォロー後も成長に応じて資金調達、人材確保、販路開拓等の支援に取り組むことが成長を助けるために重要であると述べています。今回行った創業者アンケート調査(P.53、54)においても、回答のあった15名の内4名が何らかの創業後の支援を期待していることがわかりました。

三市においても創業後の相談に応じており、相談内容は融資事業と経営課題の解決に関するものが多くなります。その時には創業支援機関における経営相談窓口・融資事業相談などを活用すると良いでしょう。経営の悩みや資金面の悩みなどに様々な形態で支援を行っています。

特に商工会・商工会議所や地域の信用金庫では、専門家派遣制度があり、有償・無償で直接企業課題を解決できるような事業も行っています。

創業の準備から創業後まで三市における豊富な創業支援策をよく理解していただき、ビジネスの成功に結びつけていただくことを願っています。



問い合わせ先一覧表

01 創業に関する相談窓口を持つ支援機関リスト(多摩地域中心)

名称	内容	実施機関
創業支援・新事業支援拠点「BusiNest(ビジネスト)」	専門家による相談窓口や情報提供(創業支援関連制度紹介・イベント紹介)を実施。東京都よろず相談窓口もある。	中小企業基盤整備機構(東大和市) ☎042-565-1195
多摩創業支援センター	創業前の相談から、創業時の金融相談、創業後の経営相談まで、創業ワンストップ相談を受けられる。	日本政策金融公庫(立川市) ☎042-524-4199
創業アシストプラザ多摩分室	創業前の相談から、創業時の金融相談、創業後の経営相談まで、創業ワンストップ相談を受けられる。	東京信用保証協会(立川市) ☎042-525-3101
東京都中小企業振興公社多摩支社 経営相談	経営上の課題を解決するため、各分野の専門家が日替わりで相談を担当。	中小企業振興公社(昭島市) ☎042-500-3901
信用金庫各支店窓口	地元信用金庫の相談窓口担当者による創業前から創業後までの創業ワンストップ相談を受けられる。	各支店窓口

(その他民間機関等にも多数存在していますが省略します。)

02 創業セミナーとスクール情報を提供する便利なサイト

名称	内容	運営機関
ミラサポ	経済産業省中小企業庁が認定した全国の「認定創業スクール」の情報を提供している。	中小企業庁
J-NET21	創業に関する全国のセミナー・イベントを検索可能。テーマを選定して検索できる。	中小企業基盤整備機構
東京都創業NET	創業者を支援する情報プラットフォーム。研修セミナーを掲載している。	東京都産業労働局
BusiNest(ビジネスト)	中小企業・創業希望者のための情報提供、経営相談窓口の情報を提供している。	経済産業省が実施機関に依頼。
東京都中小企業振興公社多摩支社	東京都中小企業振興公社が開催する創業セミナー・創業塾の情報を提供している。	東京都中小企業振興公社
創業支援センターTAMA	多摩地域の情報を中心に掲載している。	多摩信用金庫

上記サイトには、交流会、融資制度など、セミナー・スクール以外の創業関係の情報も掲載されていますので参照してください。また多摩地域に関係しないサイトでも参加可能セミナーが多くありますが、ここでは省略します。

03 事業計画作成に役立つ情報提供サイト

名称	内容	運営機関
J-NET21(ミラサポも同じ)	「業種別スタートアップガイド」200以上の業種・職種に関し、業種特有のビジネスのヒント、関係する法規制、必要な届け出先などの具体的な情報を提供している。「創業サポートブック」事業計画の書き方を詳細に解説している。	中小企業基盤整備機構
中小企業庁ホームページ 創業・ベンチャー支援	「夢を実現する創業」創業までにどんな準備が必要なのか、解説したガイドブック。マンガ形式でわかりやすく解説している。ダウンロード可。	中小企業庁
日本政策金融公庫ホームページ 創業支援コーナー	「創業の手引き」創業の手引、創業のポイント集コーナーにあるガイドブック。創業計画、販売計画、仕入計画、資金計画、返済計画など各種計画の作り方を解説している。ダウンロード可。	日本政策金融公庫

上記以外では、創業補助金など補助金申請時に計画書を添付する事例があります。補助金には申請フォーマットが決まっていることもあるため、補助金の公募要領等に書き方の事例や注意点が示されており参考にできます。

04 手続きやビジネスプラン作成の参考情報サイト

名称	内容	運営機関
中小企業庁ホームページ 出版物コーナー	「中小企業施策利用ガイドブック」中小企業向けガイドブック。補助金、融資、税制等の中小企業向け施策を目的別に検索できる。ダウンロード可。	中小企業庁
中小企業庁ホームページ 経営サポートサイト	「創業者事例集」～想う・繋げる・実現する～創業者向け事例集。各支援機関の創業支援を受けた創業者を紹介している。ダウンロード可。	中小企業庁
J-NET21 起業をするコーナー	「各種書式ダウンロード」創業準備の段階から事業計画作成、各種必要申請書類まで、『すぐに使える雛形が欲しい』に対応するフォーマットを提供。記入例とセットにして提供。	中小企業基盤整備機構
日本政策金融公庫 創業支援コーナー	「業種別参考情報」「創業の手引、創業のポイント集」コーナーにある業種別創業ポイント集。美容業、飲食業、販売業、工事業など12種類の業種別創業ポイントをまとめている。	日本政策金融公庫

(その他民間機関等にも多数存在していますが省略します。)

05 創業手続きに関する専門家リスト

相談だけなら無料の場合が多いので、条件等を確認し相談して下さい。

頼りになる士業	内容	連絡先
中小企業診断士	経営相談全般	東京都よるず支援拠点 / ☎03-6205-4728 TOKYO創業ステーション / ☎03-5220-1141 立川商工会議所 / ☎042-527-2700 東京都中小企業振興公社多摩支社 / ☎042-500-3901
税理士	税金の相談	公益財団法人日本税務研究センター 税務相談室 ☎03-3492-6016
弁護士	法律問題全般	日本司法支援センター 法テラス ☎0570-078374
司法書士	会社設立手続き全般	東京司法書士会総合相談センター (四ツ谷) ☎03-3353-9205 (三多摩支部) ☎042-548-3933
行政書士	会社設立手続き書類作成	東京都行政書士会 市民相談センター ☎03-5489-2411
弁理士	知的財産(特許/商標)	日本弁理士会・関東支部・東京本部 ☎03-3519-2707 ☎03-3519-2751
社会保険労務士	労務問題全般	東京都社会保険労務士会 面談形式による相談 ☎03-5289-8833
技術士	技術アドバイザー	一般社団法人東京技術士会 メール相談のみ (info@peit.jp)
ITコーディネータ	IT化推進の支援	ITコーディネータ協会 ☎03-6912-1081

※技術に関する相談：

東京都立産業技術研究センター 多摩テクノプラザ / ☎042-500-2300
本部総合支援窓口 / ☎03-5530-2140

立川市・昭島市・福生市 創業地特色調査報告書

発行者：三市創業支援事業協議会T.A.F.

発行日：2017年12月1日

編集：一般社団法人城西コンサルタントグループ(JCG)